

二一世紀犯罪学の展望（二）

過去三〇年間における世界の被害者学の発展

（比較被害者学研究）

ハンス・ヨアヒム・シュナイダー 著

竹村 典良 訳

概要

過去一〇年間に四つの国際被害者学シンポジウム (international symposia on victimology) が次の場所で開催された。イエルサレム（一九八八年）、リオデジャネイロ（一九九一年）、アデレード（一九九四年）、アムステルダム（一九九七年）。これらのシンポジウムにおけるディスカッションの成果および過去三〇年間に犯罪学的被害化研究に貢献した最も重要な文献に関して包括的に概観する。経験的被害者研究、被害化の国際的リスク、同じくドイツにおける国内的リスクについて論じられる。四つの被害者グループが実例としてより詳細に分析される。外国人、女性（レイプ）、児童（性的虐待）、高齢者（身体的虐待）。被害化の諸原因が探求される。これらには社会構造的、文化的、制度的被害化が含まれる。被害者促進概念、ライフスタイルモデル、日常モデル、機会モデル、日常生活理論について論じられる。被害者が被った被害を熟慮し、ネガティブな心理的社会的影響が強調される。間接的被害者（共同被害者）

が被害が明らかにされる。被害者と加害者の連鎖の意味がある程度まで弱められる。累被害化に関して、被害者経歴モデルが展開される。憲法ならびに手続法における被害者ならびに潜在的被害者の法的権利が明確にされる。被害者支援の方法および被害者処遇のテクニックが概説される。最後に、犯罪学的被害化研究に関する批判的見解が評価される。

一、被害者学の重要性の増大

過去において、犯罪学は主として犯罪者を中心に置いていた。二〇世紀の七〇年代および八〇年代に、ラベリングの発想は犯罪性の反作用の側面に犯罪学的注意を集中させた。社会心理的相互作用理論の枠組みの中で、過去三〇年間に犯罪の被害者に関心が向けられるようになった。この関心は当然に犯罪学の諸問題だけに限られたのではなく、とりわけ心理学、社会学、社会心理学の分野も含んでいた。犯罪学の一部を構成する被害者学という学問分野（犯罪の被害者に関する科学）は、ウィーン（一九八三年）、ハンブルク（一九八八年）、ブダペスト（一九九三年）、ソウル（一九九八年）でそれぞれ開催された犯罪学の国際会議においてぜひん指摘された。さらに、ミュンスター（一九七九年）（H. J. Schneider 1982）、東京・京都（一九八二年）（K. Miyazawa / M. Ohya 1986）、ザグレブ（一九八五年）（Z.P. Separovic 1988/1989）でそれぞれ開催された国際的な被害者学シンポジウムにおける最も重要なプレゼンテーションを含む印象的な要約書も逐次出版されてきた。イェルサレム（一九八八年）（S. Ben David / G.F. Kirchof 1992）、リオデジヤネイロ（一九九一年）（G. F. Kirchof / E. Kosovski / H.J. Schneider 1994）、アムステルダム（一九九四年）（C. Sumner / M. Israel / M. O'Connell / R. Sarre 1996）、アムステルダム（一九九七年）（J.J.

M. van Dijk / R.G.H. van Kaam / J.A. Wemmers 1999) でそれぞれ開催された国際被害者学シンポジウムは、犯罪被害者研究を世界中に広め、被害者学に関する有効な討論の場を築いた。マックス・プランク外国・国際法研究所 (The Max-Planck Institute for Foreign and International Law) は、被害者学研究の進展に多大な貢献をした (G. Kaiser 1991)。

リオデジャネイロで開催された国際被害者学シンポジウム (一九九一年) に際して、マックス・プランク研究所は、多数の有益な調査研究を概観する三巻からなる貴重な調査結果を出版した (G. Kaiser / H. Kury / H.-J. Albrecht 1991)。一九九三年には、「新刑法学会」(Neue Kriminologische Gesellschaft) によって、ドイツのフライスガウ地方のフライブルクでワークショップが開催され、被害化研究の犯罪学的問題を中心に討論が交わされた (G. Kaiser / J.-M. Jehle 1994, 1995)。また、ドイツ連邦刑事局 (Bundeskriminalamt) は、過去二〇年間を通じて、犯罪学的被害化研究に重点を置いてきた (M.C. Baumann / C. Bernhardt 1996)。一九九五年に、刑事局はその作業部会会議をこのテーマに当った (Bundeskriminalamt 1996)。

被害者学に対する関心は、北米とヨーロッパの国々とりわけポーランド (B. Holyst 1997) とハンガリー (I. Görgenyi 1997) を含む、イスラエル、日本 (H. Morosawa 1992) のような被害者学の活動が盛んな重要な国々だけに限られない。多数の被害者学の文献が中南米 (E. Neuman 1994; L. Rodriguez Manzanera 1998; E. Kosovski / H. Piedade Júnior / E. Mayr 1990; E. Kosovski 1994)、アジアとりわけインド (S.P. Singh Makkar 1995)、オーストラリア (R. Whitrod 1986) にも現れてきた。被害者学の定期刊行物は国際レベルで現れたばかりでない (例えば、International Review of Victimology, Violence and Victims)。被害者学に関する雑誌が国家レベルでも発行されてきた (例えば、日本 (被害者学研究 Japanese Journal of Victimology)、アルゼンチン

(Victimologia)、『オーストラリア (Journal of the Australasian Society of Victimology)』。一九七九年にドイツのミュンスターで国際的な規模の「世界被害者学会」(World Society of Victimology) が設立された。この学会は世界中に五〇〇人以上の会員を有し、国連との協議資格を持っている。多数の国家においても、被害者学会が作られている。例えば、日本、ポーランド、ブラジル、インド、オーストラリア、ギリシャ、大韓民国。

国際的な被害者学シンポジウムを組織する「世界被害者学会」および各国の被害者学会は、自身を主として研究者の連合とみなされている。これらの学会は、被害者学に対する批判的な見解を持つ科学者にも開かれた討議フォーラムとして役立つことを欲している。これらの科学的学会のほかに、被害者支援組織ならびに被害者運動が形成されてきたが、これらが犯罪対策に関して幾分か一方に偏し加害者に敵対的な見解を示すために、必ずしも常に諸々の科学的な被害者学会の支持を十全に得られるわけではない。科学集団および一般の人々の犯罪被害者に対する関心は、世界が長期にわたって経験している文明化の進行 (Norbert Elias) に由来する。暴力に関連する諸問題、とりわけ親密な社会環境における日常的な暴力は、次第に認識されるようになってきた。

二、被害化の差異と被害化の分配

1、経験的被害化研究

被害化調査は、「犯罪学において最も活気に満ちた展開」の一部を成し (E.A. Fattah 1991a, 30)、「過去二〇年間に於いて最も本質的な経験的研究構想」であることが明らかになった (G. Kaiser 1993, 6)。六〇年代末に米国で始められた被害化調査は、その後世界中に広まった。これらの研究において、標本として抽出された人々は、一定期間内に

定められた犯罪の被害に会ったかどうか、これらの犯罪を警察に届出たかどうか、について質問される。被害化研究には四つの異なる類型がある。すなわち、

・ 国際的な被害化研究 (U. Zvezkic 1996; J.J.M. van Dijk 1996) は多数の国々の人々から任意抽出した標本を基盤とする。それらは被害化の程度と構造に関して異なる社会間の比較を可能とする。

・ 国家レベルの被害化調査の基盤は、一つの国の人々から任意抽出された標本である (U.S. Department of Justice 1997a; P. Mayhew / N. Aye Maung / C. Mirrlees-Black 1993)。これらの調査の中には、毎年繰り返され、加害者によって惹起された被害化の進展を分析することができるものもある (U.S. Department of Justice 1997b)。

・ 地域レベルの被害化研究は一地域あるいは一都市の人々から抽出された標本に限られる (H.-D. Schwind / W. Ahlborn / R. Weib 1989; C. Schwarzenegger 1991)。最近になって、これらの調査は国際ならびに国家レベルの研究を補完する極めて貴重なものであることが明らかになった。確かに、後者は大規模な概観を提供するが、任意抽出された標本が制限されているために、特定の問題において曖昧で歪められた結果を導くおそれがある。地域レベルの被害化研究は詳細な識見とよりの確な解答を提供することができる。

・ 特殊被害化調査は、家庭内暴力 (M.A. Straus 1990; M.A. Straus / R.J. Gelles 1990a, 1990b) や校内暴力 (D. Olweus 1994) のような近距離の社会環境における被害化、レイプ (M.P. Koss 1996) や性的児童虐待のような特定の犯罪と関連する被害化に焦点を当てる。そのような特殊被害化調査は、国際ならびに国家レベルの研究から得られる結果と比べより精密な特殊な結果を生み出す。

二番目に重要な被害者学の研究方法は犯罪被害者へのインタビューであり、被害化に伴う体験、被害を受けたことに対する反応、個人的なニーズに関する被害化経験はすでに刑事裁判所の知るところとなっている。八〇年代半ば以

降、イギリスでは啓発的な研究結果が報告されたが (J. Shapland 1986a, 1986b; J. Shapland / J. Willmore / P. Duff 1985)、九〇年代には、これらの研究結果はドイツの多数の研究によって批判された (M.C. Baumann / W. Schädler 1996, 1991; M. Kilchling 1995)。

経験的被害化研究、被害化研究、被害化調査は、被害化の頻度、身体的・心理的傷害の程度、物質的損失の程度、不安・安心感と犯罪の恐怖に関する豊富な新情報を被害者ならびに非被害者から得た。この研究は、被害化のリスク、負傷者が被害化に抵抗する際の体験、人々の報告行為に関する最新の識見を得た。被害化研究は犯罪の研究における画期的事件であるが、その限界は明らかである。すなわち、

- ・被害化研究は犯罪のリアリティーを査定していない。それらは、犯罪被害者ならびに潜在的犯罪被害者の観点から、不安・安心の客観的ならびに主観的状态について単に報じただけである。

- ・それらの意味は、回答者の側の記憶の誤り、記憶の不足、届出意思の欠如、信頼性の疑わしさ(誇張、情報の保留)によって制限される。

- ・被害化研究の結果は、調査手段(質問票)の方法論的枠組みと調査を行う人に関連する影響(インタビューする人のやる気の欠如)の両者によって決定される。

- ・多数の犯罪、とりわけ暴行と性的虐待を伴う犯罪は、二重の闇の領域に留まっている。それらは警察にも被害化研究のインタビューにも伝えられない。このことは、とりわけ近距離の社会関係における犯罪、すなわち家族、親族、友人、知己、隣人と関わる犯罪に適合する (L. Zedner 1997, 582; A. Karmen 2000, 170/171; E.A. Fattah 1991a, 51)。

女性虐待、配偶者あるいは知己に関わるレイプ、家庭内における身体的児童虐待あるいは性的児童虐待のようなデ

リケートな問題に関わる場合、インタビュー形式において回答者がインタビューに進んで情報を明らかにすることは少ない。これらの犯罪は、多くの場合、被害者やその近親者によって犯罪とはみなされない。これは、マスメディアによって不断に増幅されている、犯罪は見知らぬ人の間に起こるといふ社会的ステレオタイプを反映している。暗数調査においても、近距離の社会環境における犯罪は被害者によって報告されない。なぜなら、被害者は加害者に依存し加害者が必要であり、加害者の利益を熟慮したことを示す義務がありあるいは強制されていると感じているからである。

2、国際的な被害化のリスク

一九八九年、一九九二年、一九九六年に、全部で五二の先進国(いわゆる限界国(threshold countries)、開発途上国において、三つの国際的な被害化研究が実施された(L.J.M. van Dijk 1999a, 1999b; A. Alvazzi del Frate 1998; U. Zvekic 1998; P. Mayhew / J.J.M. van Dijk 1997; U. Zvekic / A. Alvazzi del Frate 1995; J.J.M. van Dijk / P. Mayhew 1993; U. Zvekic / A. Alvazzi del Frate 1993; J.J.M. van Dijk 1992; J.J.M. van Dijk / P. Mayhew / M. Killias 1990)。一三万三八二一人を超える異なる国ならびに大都市の住民が、一一の犯罪(財産犯性的動機に基づく犯罪、暴力犯罪)についてインタビューされた。

世界が、新世界(北米、オーストラリア、ニュージーランド)、西欧(一五ヶ国)、中欧・東欧(二六ヶ国)、アジア(六ヶ国)、ラテンアメリカ(五ヶ国)、アフリカ(六ヶ国)の六つの地域に分けられた。犯罪者による被害化に関するこれらの研究に基づいて、犯罪の国際的な分布は以下のように概説することができる。すなわち、

・ 法的定義および犯罪調査方法が国毎に異なるにもかかわらず、強盗、侵入盗、レイプのような基本的な犯罪の出現

ならびに評価に関する基本的理解は、概して世界的に同様である。

・過去五年間の被害者率は、ラテンアメリカ(七四・五%)とアフリカ(七四%)が最も高い。新世界(六五・三%)、東欧(六二・二%)、西欧(六一・二%)が中間レベルで、アジア(五一・四%)が最も低い。

・三つの被害化に関する研究から、暴力犯罪を含む犯罪は決して稀に起こる出来事ではなく、むしろ、少なくとも都市中心部においては、統計的に通常の出来事であると結論を下すことができる。

・西側諸国(ヨーロッパと新世界)では、女性と男性に対する暴力はかなり均等に分布している。それに対して、アフリカやラテンアメリカの発展途上国における暴力の問題は、主として女性に対する性的ならびに非性的暴力によって特徴づけられる。女性に対する暴力は、女性の社会的地位が低い国々で最も高いレベルに達する(R.I. Lenton 1995も参照)。暴力の程度は、概して、武器の所有の頻度と密接に関連する。

・大部分の先進国では財産犯が減少しているが、この事実はこれらの国々において私有財産の保護が増進していることに帰せられる。これと対照的に、発展途上国では財産犯が増加しつつある。

・政府の役人や官僚の汚職に関連する被害者化は、ラテンアメリカ(二一・三%)、アフリカ(一八・八%)、アジア(一四・六%)で最も高い。東欧ではその頻度は中程度である(一〇・七%)。新世界(二%)と西欧(〇・七%)の国々の数値は最も低い。

・通報率 (reporting rates) は、私的安全と犯罪に対する感受性に関する人々の知覚レベルを表わしている。それらは刑事司法システムの効率も表わしている。その割合は新世界(五四%)と西欧(五二%)の国々が最も高い。それらはアフリカ(四〇%)や東欧(三五%)の国々では著しく減少し、アジア(三一%)とラテンアメリカ(二七%)では最も低い。財産犯は性的虐待や暴力のような犯罪と比べ高い割合で通報される。女性に対する犯罪の暗数は最も

大きい。

・警察の対応に対する満足度は、開発途上国よりも西側諸国の方が高い。また、この満足度は性的虐待や暴力のような犯罪よりも財産犯の方が高い。被害者たちは、警察がそれほど積極的ではなく関心を示さないと訴える。被害者たちは相応な敬意をもって扱われることを望んでいる。性的虐待や暴力犯罪の被害者は、財産犯の被害者と比べ、著しく敬意が欠如した状態に遭遇する。暴力犯罪の女性の被害者は、最も頻繁に無作法で失礼な対応を経験する。警察の対応に対する満足度は、直接に人々の通報行動に関係する。

・被害者のニーズと彼らが実際に受けている支援との間には大きなギャップがある。世界的に見ると、暴力犯罪に関して、わずかに男性被害者の四％、女性被害者の一〇％だけが援助を受けているにすぎない。この割合は、新世界(二九％)と西欧(二二％)が他の地域よりも高い。重大犯罪の被害者の三分の二の割合の者が、援助を求めて犯罪を警察に通報しているが、実際には受けられていない。

3、ドイツにおける被害化のリスク

ドイツにおける被害化のリスクは均等に分布していない。一九九〇年にドイツ連邦共和国の東西両地域で行われた被害化研究(H. Kury / U. Dörmann / H. Richter / M. Würger 1992; H. Kury 1992a, 1992b)において、次のような状況が明らかにされた。一九八六年から一九九〇年の間に、「旧」連邦州の三二・六％を下らない回答者が一の被害化リスクの少なくとも一つの被害者になっていたのに対して、「新」連邦州の被害化のリスクの程度は二八・六％で、四・四％下回っていた。一九九一年と一九九二年の年の変わり目に、被害者研究がチューリンゲン地方の都市、イエーナとカールラで実施された(G. Kräupl / H. Ludwig 1993)。当時、犯罪、とりわけ暴力犯罪のレベルは、新連

邦州が旧連邦州と比べ若干低かった。統一後、犯罪はドイツの両地域で増加したが、増加は東の地域が西の地域より高かった。一九九八年の警察の犯罪統計 (Bundeskriminalamt 1999, 50) は犯罪の分布の東西格差を生み出したが、これは暗数調査によって確証されるであろう。しかしながら、新連邦州における高い犯罪レベルは極めて差別的に検討されなければならない。これらの結果はとりわけ窃盗と少年非行に適合するが、薬物関連犯罪は未だドイツの西の地域と同レベルには達していない。西ドイツと比べ、東ドイツにおけるより高い消費圧力と結び付けられたより低い消費力は、明らかに東西の犯罪格差の主たる原因である。

ドイツにおける犯罪被害化には南北格差があることが、一九八九年と一九九〇年に行われた被害化研究 (H. Kuny / J. Oberfell-Fuchs / M. Winger 1996) によって明らかにされた。東西両地域のドイツではいずれも、南部連邦州の方が北部連邦州よりも被害化の程度は低い。シュレスヴィツヒ・ホルシュタイン州とニーダー・ザクセン州はバーデン・ヴュルテンベルク州やバヴァリア州よりも犯罪率が高い。メークレンブルク・フォアポメルン州は、テューリンゲン州やザクセン州よりも犯罪レベルが高い。これらの不均衡は社会構造的な差異の見地から説明される。被害化率が相対的に高い州では、より多くの交通事故、より高い自殺率、より高い離婚率、より多くの失業者、より多くの社会福祉の受容者、より低い平均収入も見出される。決定的であるのはより好ましくない経済状態ばかりではなく、むしろ、社会集団によるインフォーマルな社会統制を強化し、刑事司法システムによるフォーマルな社会統制を促進するのは、南部連邦州におけるよりコミュニティ志向的なライフスタイルである。

4、被害者集団の四つの例

家庭における事故、職場における事故、交通事故に次いで、犯罪者による被害化は身体的・財政的・心理的・社会

的被害の二番目に多い原因である(A. Karmen 1996, 93/94)。実際に、誰もが一生のうち窃盗あるいは財産的被害の被害者になる。ほとんどの男性は傷害事件の被害に会う。それにもかかわらず、被害者化のリスクは、時間と空間、人々の間で、けっしてランダムに、偶然に、平等に分配されない。現代の犯罪学的被害者調査は被害者化のリスクが最も高い集団を決定しようと努力するだけではない。調査は、気付かれてはいないものの客観的かつ主観的に最も犯罪の脅威に晒されている集団を明らかにしようともする(被害者特性)(victim vulnerability)。これらの努力によって、全く新しい識見が明らかになった。これは、女性虐待(N.A. Crowell / A.M. Burgess 1996)、身体的児童虐待とネグレクト(National Research Council 1993)、家庭内暴力(R. Chalk / P.A. King 1998)のような被害者の客観的リスクにあてはまるばかりでなく、犯罪の恐怖とその結果(H. Kury / T. Ferdinand 1998; C. Hale 1996)のような被害者の主観的脅威にもあてはまる。紙幅の制限のために、ここではこれらの被害者学的問題についてより詳細に検討することはできない。以下においては、外国人、女性(レイプ)、(性的虐待を受けた)児童、高齢者の四つの集団の被害化リスクだけがより詳細に説明されるだけである。

a、被害者としての外国人

憎悪犯罪は、専らあるいは主として、標的とされた者の人種、宗教、民族、性別、政治的あるいは性的志向、年齢、精神あるいは身体障害を理由として、人あるいは物に対して加えられる暴力行為である(J. Garofalo 1997; M.S. Hamm 1994b; J. Levin / J. McDevitt 1993; R.A. Berk 1990)。憎悪犯罪は、アウトサイダー集団の地位低落を通じて得られるインサイダー集団による支配を目的とする。そのような行為は、通常、多数派の人々の名において行われ、マイノリティー(被害者集団)にその矛先が向けられる(H.J. Albrecht 1991; H.J. Schneider 1995)。同一視す

ることが出来る集団の構成員であるかどうかが問題であり、被害者は、加害者の観点から置き換え可能であり、象徴的な地位を得る (H.J. Schneider 1996a)。時折、マイノリティー(憎悪集団、例えば、スキンヘッド; M.S. Hamm 1993) は多数派の人々に対抗する。憎悪犯罪の多様な現れ方の帯域幅は大きく、日常的な加害、脅迫電話、スプレーの落書きから、極めて残忍な重大犯罪、放火、連続・大量殺人まで、多岐にわたる。加害者は言葉による侮辱に訴える。彼らは壁にかぎ十字を描き、メールで人種差別の文書を増殖し、スプレーを吹き掛け、落書きし、激しく叩くことによって、財産に損害を与える。自動車が殴り書きされ、窓が粉碎される。自動車、バイク、自転車のタイヤがパンクさせられる。小石を投げられて窓ガラスが粉碎される。ユダヤ人墓地が破壊される。外国人が通りを追いかけまわされ、彼らに向かって石が投げられる。これらの犯罪は、もつと程度が進むと、外国人(「黒ん坊バッシング」)、ホモセクシユアル(「ゲイ・バッシング」)、高齢者(「じじばばバッシング」)を叩きのめして傷つけるまでエスカレートする。外国人が地下鉄や通勤列車から投げ出される。彼らの家屋が無理矢理侵入され、家具が破壊される。火炎爆弾や火炎瓶が外国人居住地域に投げ込まれる。ユダヤ教会が放火され、ユダヤ人のホロコーストの記念碑が破壊される。手紙爆弾が多文化社会の擁護者に送られる。憎悪犯罪はとりわけ違法で危険な行為である。なぜなら、それらは多元社会と民主的立憲国家の土台を蝕むからである。損害は三つのレベルにもたらされる(G.M. Herck / K.T. Bertil 1992; R.J. Kelly 1993; V. Jenness / K. Broad 1997)。まず第一に、直接の被害者は身体的・心理的社会的に傷つけられる。第二に、危害が特定の人々、例えば、被害者が帰属し、加害者が脅し恐がらせようとする人種的マイノリティーに加えられる。最後に、民主的立憲国家と多元的社會秩序に著しい悪影響が及び、被害者の憲法上の権利と人権が侵害され、多元社会の多様な集団の間に注意深く確立された調和が乱される。

b、女性と児童の性的被害化

性犯罪は極めて稀に発生する事件であるという考えは、まだ著しく広範囲に広まっている。この見解は届け出られ記録された性犯罪という公にされた領域だけに当てはまる(Bundeskriminalamt 1999, 131)。しかしながら、性的な動機に基づく犯罪の過半数は、報告されず公にされない犯罪の闇の領域に隠されたままである。女性や児童は彼らの性的被害化を警察に届け出ない。なぜなら、実在する社会的圧力により、彼らがそのような犯罪を明らかにし届け出ることを止めるよう強いられるからである。女性のレイプ被害者は、レイプされたことを明らかにした場合には、社会的に汚名を着せられる(「欠陥商品」の汚名)。彼女たちは、刑事手続の間、重荷に耐えなければならない(「被害者の非難」。刑事司法システムは、大部分においてレイプの処理に不適切であることが明らかにした。これは低い起訴率と宣告率によって示される(Statistisches Bundesamt 1997, 20, 22)。児童の性的被害者の半数以上は、虐待の期間中に、彼らの苦しい体験について誰にも話そうとしない。たとえ性的児童虐待が暴露されたとしても、それらのわずか約六〜一二%が警察に届け出られるだけである(L. Berliner / D.M. Elliott 1996, 54)。問われたとしても、性的虐待を受けた児童の四分の三近くの割合の者は被害を受けたことを否定する。無力で追い込まれていると感じている児童の被害者は、虐待を秘密にしておく。なぜなら、彼らは、当然のことながら、大人たちの激しい感情的な反応を恐れるからである。

性的動機に基づく犯罪の実態は、女性に対する性的暴力と児童の性的被害化に関する被害者研究から得ることができ。

一九九二年にハノーバー(ドイツ)にある「ニーダーザクセン犯罪研究所」(P. Wetzel / C. Pfeiffer 1995)が実施した十六歳以上の女性、五、八三二人を対象とする口頭一部記述標本調査によると、女性回答者の八・六%が性的

暴力を経験したことがあると回答した。全レイプ事件の六六%について、犯行が近距離の社会環境で起っている。届出率はわずかに一八・九%であった。これらの数値をこれに対応する合衆国の暗数調査から得られた数値と比較すると (M.P. Koss 1993; National Victim Center 1992)、『ドイツの研究はどちらかといえば穏やかな結果を示している。概して、米国ではインタビューを受けた女性の一四%が生涯を通じてレイプの被害者となっている。届出率は一六%でドイツよりも低い値にとどまっている。全レイプ事件の六一%は親密な関係のパートナーや知己と掛かり合っている (A.J. Reiss / J.A. Roth 1993, 79)』。

米国において実施された十九の特定被害化研究によれば、児童の性的被害化の割合は、北米女性人口の少なくとも二〇%、北米男性人口の五〜一〇%であった (D. Finkelhor 1994a)。二ヶ国における児童の性的虐待に関する暗数研究の国際比較 (D. Finkelhor 1994b) に基づいて、この問題が米国において特に深刻であるかどうか疑問が発せられた。概念の定義付けおよび方法手順く例えば、調査期間、調査方法、評価くによって数値が変わるが、ドイツも含まれる国際比較から得られた性的虐待の割合は、女兒が七〜三六%で男児が三〜二九%であった。ドイツ語圏では、慎重に評価して、(児童の性的虐待に関わる)被害化の割合は、女兒がおおよそ一〇〜二〇%で男児がおおよそ五〜一〇%であった (B. Kutchinsky 1991; F. Mogggi 1991; J. Lachmann 1988a)。ここでは年齢制限 (一四歳以下) と虐待の形態 (身体の接触を伴う性的行為) が斟酌された。

以上から、暗数調査は、レイプや性的児童虐待が頻繁に起り、十分に届け出がなされず、取締が不十分な犯罪である、という結論に至る。

c、高齢者の被害化

高齢者は一般に若年者と比べ被害化のリスクは低い。なぜなら、彼らは容易に犯罪の被害者となり得る被害温床的な場所を避けるからである。にもかかわらず、彼らはとりわけ被害の脅威に晒されている集団である。なぜなら、彼らは高齢化の過程にあり、傷つきやすく(W.D. Doerner / S.P. Lab 1998, 209/210) 彼らの被害化は二重の闇の領域に隠されたままになる傾向にあるからである(W. Greve / D. Hossler / P. Wetzels 1996, 29)。高齢者は家族や老人ホームでかなり頻繁に虐待され、あるいは意図的に無視されている(A. Kreuzer / M. Hürlimann 1992; E.-H. Ahlf 1994)。彼らは殴打される。彼らは看護スタッフから折檻され脅迫される。高齢者の金銭は看護スタッフによって取り上げられ、最早精神的に自身の財産を管理することができない高齢者の金銭は浪費される。米国では、六五歳以上の高齢者のうち約三%の者が暴力の被害にあっている(K. Pillemer / D. Finkelhor 1988)。ドイツでは、特定被害化調査によって、やや高い割合であることが明らかになった。すなわち、旧連邦州では、六〇歳以上の男性が三・七%、同年齢層の女性が三・九%、新連邦州では、同年齢層の男性が二・六%、同年齢層の女性が二・三%であった。六〇歳以上の高齢者の被害化率は六〇歳未満の者よりもかなり低かった(P. Wetzels / W. Greve / E. Mecklenburg / W. Bilsky / C. Pfeiffer 1995, 158; 以下も参照をたい。K. Pillemer / J.J. Sutor 1988, 251/252)。

過去数十年にわたって増加してきた高齢者の虐待は、家庭内で最も頻繁に発生する(Yves Brillion 1987, 82; E.A. Fattah / V.E. Sacco 1989; R.S. Wolf / E.R. McCarthy 1991)。なぜなら、大抵の場合、彼らが世話をされているのは現在でもまだ家庭内であるからである。高齢者に対する暴力の大部分はパートナーによって行われる。米国では、全加害者の五分の三がパートナーと配偶者で、わずか二八%が子どもであった(K. Pillemer / D. Finkelhor 1988)。ドイツでは、加害者の五分の四もがパートナーであった(P. Wetzels / W. Greve / E. Mecklenburg / W. Bilsky / C. Pfeiffer 1995, 167)。近距離の社会環境における暴力は高齢者に極めて強力な衝撃を与える。なぜなら、多様

な被害化が例外的というよりも一般的である傾向にあるからである。高齢者の社会的孤立は加齢とともに高まる。家族あるいは老人ホームのスタッフとの接触がより重要になる。これらの関係が暴力によって断たれ妨げられるならば、高齢者は家庭内あるいはホームでしばしば脱出不可能な状況に陥る(K. Pillemer / D.W. Moore 1989)。一般に、彼らは彼らが受けている虐待を届け出るのを控え、被害化に関するインタヴューにおいても虐待を暴露しない。なぜなら、多くの場合、彼らは彼らを虐待する看護スタッフに依存しており、老朽施設に「やっかい払いされる」のを恐れるからである。彼らは、多くの場合、親しい私的関係の中でともに生活する加害者、一般にはパートナーと子ども、の行為に恥を感じる。

三、被害者学理論

1、社会構造・文化・制度的被害化

社会構造的被害化理論によれば、被害化は社会の経済・権力構造を反映している。社会の縁に追いやられ周縁化した権力を持たないマイノリティーは、しばしば被害者になることを余儀なくされる。構造的暴力(Johan Galtung)‘社会的差別は私的な暴力に転じる(K. Sessar 1993, 114)。周縁化されたマイノリティーに押し付けられる社会的圧力は、社会解体、関係とコミュニティーの崩壊を導き、被害化傾向が生じる(T.D. Mische / D. McDowall 1993; D.A. Smith / G.R. Jarjoura 1989)。自身の文化とアイデンティティーを奪われ、殺害されて人口が半減したオーストラリアのアボリジニは、その例として挙げることができる(H.J. Schneider 1991)。ふま一つの社会構造的被害化の例は、インドにおける女兒の殺害と新婦の持参金に関わる殺人である。インドの地方では、新婦の家族は新郎の家族に対し

て金銭、宝石類、一家の財産の形で多額の持参金を支払う義務がある。幼少期から、少女は家族が多額の持参金を支払わなければならないために身体的・精神的にネグレクトされる。これに対して、少年は家族に持参金をもたらすために歓迎される。多数の家族が、適切な額の持参金を支払うことができない、あるいは、そうすることを望まないがために、彼らの女兒を殺害しさえする(S.H. Venkatramani 1992; B. Pandya 1990)。第一子が女の子の場合、生きさせておく。しかしながら、第二子以降が女の子である場合には殺害される。成人女性でさえも、夫が再婚し持参金を受け取るために、焼き殺されることがある。事故が偽装される。女性が家のキッチンで仕事をしている最中に衣服に引火したと主張される(G. Kelkar 1992)。少女のネグレクトと殺害、女性の焼殺は、インド社会における社会構造的な女性差別の徴候にすぎない。女性の従属のイデオロギーは経済的生産構造に基礎を置いている。

社会の習慣、伝統、宗教、イデオロギーに基づく文化的被害化は、社会構造的被害化の主観的形態である。なぜなら、経済構造と権力システムは社会の視野、価値観、ステレオタイプに著しい影響を及ぼすからである。犯罪被害者の象徴的な地位によって特徴づけられる憎悪犯罪は一つの例である。被害者は、加害者が属するインサイダーグループがありたくないものが何であるかを象徴するアウトサイダーグループに属する。犯罪はインサイダーグループの連帯とアイデンティティーを確認し、同時に、グループの構成員の自信を強化するのに役立つ。このことはホモセクシュアルの男性とレズビアンの女性に対する身体的攻撃によって例証される。ホモセクシュアルの人々はその性的性向を理由として打ちのめされ、殺されさえする(「ゲイ・バッシング」)(K.T. Berrill 1992; B.v. Schulthess 1992; J. Hunter 1992)。同性愛に対する差別・偏見は、異性愛でない形態の行為、アイデンティティー、関係、コミュニティを拒絶し非難するイデオロギー体系である(G.M. Herek 1992)。ここでは、社会慣習、宗教的・法的制度、個人的見解、行動様式に現れる抑圧のイデオロギーが問題となる。ホモセクシャリティーは違法で罪深く病的であるとして非

難される。異性愛イデオロギーは、何が「男らしさ」(masculinity)「女らしさ」(femininity)としてみなされるべきかを明らかにする。「男らしさ」「女らしさ」と関連する概念が幼少時に学習されるために、それらが成人には「自然」に見える。これに対して、ホモセクシュアリティーは異常に感じられる。

制度的被害化 (institutional victimization) は、制度の内部における被害化のみならず、制度それ自体による被害化を含む。ここでは、制度 (institution) という語は、作業手続と作業を共同して行うスタッフへの仕事の配分を決定する一定の規則にしたがって一定の仕事を遂行する施設 (facility) を示す。制度的被害化の下位範疇は企業による被害化 (法人による被害化) である。制度的被害化の例には、老人ホーム、学校、刑務所における暴力が含まれる。

暴力の原因は、施設のスタッフと被收容者に見出せるが、施設の構造にも見出すことができる (H.J. Schneider 1966)。施設が社会から隔離され得る。官僚的で形式的な非人間性が施設内にはびこっている。施設内の人々は相互関係が無く存在し得る。被收容者はもはやスタッフが個人的責任を感じることがない単なる仕事の客体、生命のない抽象にすぎなくなる。スタッフの数の少なさと被收容者の大きな (数の点で) グループの間のギャップはあまりに大きすぎる。権力は一方にのみ配分されている。決定および統制の権限は、常に優越的地位にあり正しいと考えているスタッフが完全に掌握している。被收容者のグループは無力である。被收容者はプライバシーの領域や私有財産の所持が著しく否定されている (アイデンティティーを形成する所有物の喪失)。彼らは自身の運命に影響する決定からさえも排除される。このグループは自身をコントロールすることができない。あらゆることが規制されている。その役割は究極的には単に反作用だけである。それは独力でイニシャティブを發揮することができない。

制度的暴力には、当然に、機能的原因もあり得る。ここでは、権威的管理スタイル (極端な権力の方向付け、不寛容、絶対的服従) が本質的な役割を果たす。施設の内部でスタッフと被收容者の間に権力の配置が確立し、権力の等

級が権力の象徴によって社会的に可視化され、人々の個人的人格が制限されると、社会的権力は、あらゆる人、あらゆるものが規定される行為の主要な次元を形成する。権力のない被収容者グループに対する無制限の権力が基本的に賦与されたスタッフ・グループは、その優越的地位を誤用し、権威的で暴力的な行為を行う傾向が生じる。権力のない被収容者グループは支配され、実質的にあらゆる種類の価値低下を余儀なくされる。彼らは心理社会的退化 (psycho-social degradation) の過程に陥る。初期の抵抗の後、彼らは急激に進行する自身の価値低落、増大する依存、耽溺を知り、受け入れる。彼らは、挫折、劣等、弱さ、恥辱、やましさを感ずる傾向を発現する (M.E.P. Seligman 1992)。

2、状況志向理論 (situation-oriented theories)

被害化の起源を誤り導かれた加害者と被害者の相互関係に見る被害者による誘発 (victim precipitation) の考え方は、殺人に関する研究のコンテクストの中で展開された (M.E. Wolfgang 1958)。殺人の二六%の事例は被害者もその誘発に共同であずかっていた。このモデルは、レイプ犯罪が関係する場合、物議をかもし。それは、時折、被害者の共同責任、責任分担、被害者の非難として誤って解釈される (B. Krahe 1989; K. Weis 1982)。しかしながら、被害者による誘発に関するダイナミックな相互作用論者のパースペクティヴは被害者の行為を評価しない。この種の解釈モデルでは、有罪あるいは責任というような規範的あるいは価値的評価の余地が無い (E.A. Fattah 1994, 96)。結局、このモデルは加害者による被害者に関する誤った解釈を記述するだけである。被害者の行為によって惹起される状況に関する加害者の錯覚的な誤解は (E. Michaelis-Arntzen 1994) 'レイプ状況においてレイプを支持するステレオタイプを具体化するだけである。このように、象徴的相互作用論に基づく、そしていづれにせよ加害者に排他的責任を負わすことのない被害者による誘発という考え方は、レイプ状況における社会構造理論と認知的社会学習理論の

応用を示しただけである。レイプ状況における加害者と被害者の関係および被害者による潜在的な誘発を否定することは、レイプは統制不可能な出来事であり、被害者はいかなる予防的行動も成し得ないといういかがわしい主張を強化する(L. Heath / L. Davidson 1988)。このような主張は、無益な行動との思い込みに基づいて自己防衛手段をとるのを控え、ぞっとするような自ら認識する被害者の態度に屈服する潜在的なレイプの被害者が「学習された無力さ」(learned helplessness) を学びのを助長する。

人は被害者として生まれたがために犯罪の被害者になるのではない。むしろ、被害化は、一定のライフスタイル、被害化の高いリスクを含む状況に身を晒すしばしば繰り返される行動と関係がある。被害起源(victimogenesis) (被害化の原因) に関する限り、ライフスタイル、日常、機会の各モデルは、諸個人が一定の場所、一定の時間、一定の状況に、一定の人々と接触するために現れる蓋然性に焦点を当てる(R.F. Meier / T.D. Miethe 1993; M.J. Hindelang / M.R. Gottfredson / J. Garofalo 1978, 251)。被害者になるリスクは、家の外で過ごす時間数、夕刻の外出および深夜の帰宅の頻度、パブやディスコに行く頻度、近隣者との接触の密度に著しく左右される(M. Killias 1989, 220)。

ライフスタイル、日常、機会の各モデルは、日常活動理論に発展した。この理論によれば、三つの要素が被害化にとって重要である。動機づけられた加害者の存在、犯罪行為の適当な標的、すなわち人あるいは物の存在、法の侵害に対して標的を効果的に守ることができる人の不在である(L.E. Cohen / M. Felson 1979)。そのような効果的な保護者が警察官であることはめったになく、主婦、兄弟、友人、通行人である可能性が極めて高い。日常活動理論は動機づけられた加害者が普遍的に存在するという仮説を出発点とする一方で、状況的な諸要素、すなわち、犯行の機会、および、潜在的被害者と彼らの私的な環境によるインフォーマルなコントロールの欠如を最も強調する(T.D. Miethe-

e / R.F. Meier 1994)。西側先進福祉社会における財産犯の増加は、日常活動理論によって当然の結果として評価される (M. Felson 1998; J.L. Massey / M.D. Krohn / L.M. Bonati 1989)。雇用の増加、大学教育環境の増進、リクリエーション機会の拡大の例に見られるように、近年、人々の生活の質と平等を進展させた多くの社会的変化は、同様に犯罪の増加をもたらす要因を形成した。大量生産によって、高価な品物が社会的により可視的で獲得可能な物になった(例、カメラ、ラジオ、テレビ、テープレコーダー、ビデオ、コンピュータ)。これらの高価な品物がより軽くより小さくなり、容易に移動し持ち運ぶことができるがために、潜在的被害者によるこれらの物に対するインフォーマルなコントロールは次第により困難になりつつある。同時に、屋外・家庭外で働く人がますます増えている。女性に関しても、屋外での専門的活動が次第に増えている。同様に、居住する町の外で休暇を過ごす人々も増加している (大衆観光旅行)。労働に従事する日も休暇期間中も、彼らの家やアパートメントは管理も見張りもされていない。かくして、侵入盗犯は値打ちのあるターゲットを発見する。

日常活動理論を経験的に証明するために、多数の試みがなされてきた。このコンテキストにおいて、欲望される標的の近接性、接近可能性、魅力、保護が繰り返し強調されてきた (T.D. Miede / R.F. Meier 1990)。専門家の活動の性質は被害化の程度を支配する決定要因である (J.P. Lynch 1987)。子どものいる家族と一人で子育てをする親が犯罪被害者になる割合が高まりつつある (M.G. Maxfield 1987)。スポーツイベントへの参加、映画、観劇、バー、ナイトクラブ、レストラン、ディスコのような家庭外でのリクリエーション活動は被害化リスクを高める (S.F. Messner, J.R. Blau 1987)。バーやナイトクラブでのアルコール飲料の消費は被害化傾向を高める (J.R. Lasley 1989)。ホームレスの人々 (K.M. Fitzpatrick / M.E. LaGory / F.J. Ritchey 1993) やストリート・チルドレンはとりわけ被害者になり易い。アルコール中毒、麻薬の消費、売春、ホモセクシュアルのような逸脱的なライフスタイルは著し

く高い被害化リスクを惹起する(R.J. Sampson / J.L. Lauritsen 1990)。ユースギャングの構成員は、しばしば犯罪者化と被害化の機会を提供するリスクを負うライフスタイルを過している(L.W. Kennedy / S.W. Baron 1993)。逸脱・犯罪行為を伴う人々はしばしば継続して犯罪被害者になる傾向がある(G.F. Jensen / D. Brownfield 1986)。

四、被害者の被害

1、被害者の直接的被害

各国の被害化研究において、大部分の回答者は比較的小さく一時的な被害について回答している。しかしながら、特定類型の犯罪に限定されたより最近の被害者調査は、被害者が被った被害が実質上推測されていたよりもより広範で継続的であることを示した(L. Zedner 1997, 590-595)。暴力犯罪の被害者が明らかに最も被害を受けているが、財産犯罪の被害者が受けた心の傷も重い(S. Ben David / N. Avni 1995)。犯罪の被害化には、落胆、恐怖、敵意、身体的症候、犯罪の恐怖、逃避、自信の減退、疎遠の増大、フォーマル・インフォーマルな社会的支援のニーズが必然的に伴う(F.H. Norris / K. Kaniasty / M.P. Thompson 1997; F.H. Norris / K. Kaniasty 1994, 1991)。確信と自信が被害化経験によって閉ざされる。被害者は世界と自身に対する見方を変える。身体的・性的攻撃の被害者は身体的傷害に耐えなければならない。概して、心理的ならびに社会的損失は、極めて著しい程度に、短期的・中期的・長期的苦痛を惹起する(M.C. Baumann / W. Schädler 1996, 75)。被害の範囲と性質は、暴力の程度、加害者と被害者の関係の近さ、暴力あるいは性犯罪の被害者が家族、親族、近隣の人々、友人から受ける支援と理解の程度と心理的援助のような様々な影響にかかっている。累被害者が受ける被害は扱いが最も困難でやっかいである。

「レイプ・トラウマ・シンドローム」(rape-trauma syndrom)の描写と実証 (A.W. Burgess / L.L. Holmstrom 1985)は、被害化の破壊的な心理的・社会的影響に関する重要な知覚の発展において、決定的な進歩を示した。被害化経験の記憶は、繰り返しトラウマ的に再発する。睡眠障害や悪夢はトラウマ化した経験に対処するための潜在意識の試みである。被害者はつらく苦しい恐怖の状態にある。長期に継続する精神的緊張と情緒障害、落胆と自滅思考(S. L. Bryant, L.M. Range 1995)・性的不機能は被害者を苦しめる。女性被害者の男性に対する関係は破壊されたままである。彼女の安全感と自信は決定的に破壊される。彼女の他者との社会的関係は、数ヶ月、あるいは数年にわたって強力に遮断される (P.A. Resick 1993)。

児童虐待の被害者が被る心理的ダメージは四つのカテゴリーに分類することができる (J. Briere / M. Runtz 1993)。

- ・心理予測テスト (psychodiagnostic test) において、落胆と恐怖の評価値の増加が性的児童虐待の被害者に見出された。さらに、情緒障害が睡眠障害や睡眠不足として現れる。
- ・性的児童虐待の被害者が行動上の問題を持つ傾向が高まっている。トラウマ的性経験 (W.N. Friedrich 1993) は、被害児童のセクシャリティーが社会的相互関係に関して不適切かつ機能不全的に形成される過程である。
- ・性的被害化は認識上の歪みをもたらす。その例として、被害児童の心の中に出現する自己非難、自信喪失、社会的ステイグマの内的受容、消極的自己負罪が挙げられる。
- ・児童の性的虐待は、彼らの人格の多様な要素を調整し統合する自己観念の発達過程に影響を及ぼす。心理的緊張は自己観念が傷つけられることから生じる。これらは自傷や自己破壊を導くことがあり得る。

2、被害者の間接的・二次的被害

被害者に加えられる直接的な心理的・社会的被害がすでに七〇年代から八〇年代に確認されたのに対して、間接的・二次的被害者(共同被害者)、親密な関係にある者や配偶者、被害者の家族、親密な関係にある人々も被害者と同様の被害を被っているという識見が得られたのはようやく九〇年代になってからである (R. Davis / B. Taylor / S. Bench 1995)。

・殺人の被害者の家族は、犯罪被害者が襲われることのあるような最も重い類型の心理的トラウマの一つを経験する (D. Spungen 1998)。配偶者や子どもの突然のトラウマ的な死の後、生き延びた被害者は、まったく無力で、困惑し、自己統制が欠如し、そのようなトラウマ化された経験の影響を理解できないのを感じる。トラウマ的な死の結果、生き延びた共同被害者で人格変容を来す者もしばしばいる。共同被害者はライフスタイルをすっかり変える (C.B. Wortman / E.S. Battle / J.P. Lemkau 1997)。

・レイプされた女性の夫や親密な関係にある者は、怒りの反応を示すか、無力、無防備、罪の意識を感じる (D.S. Riggs / D.G. Kilpatrick 1990)。彼らの自信はひどく傷つく。彼らはパートナーを守ることができなかったことで自身を責める。

・性的児童虐待の発覚により、被害者の母親は厳しい自己評価と自信喪失によって特徴づけられるアイデンティティーの危機に突き落とされる (U. Gerwert / C. Thurn / J. Fegert 1993; C.M. Newberger / I.M. Gremy / C.M. Waternaux, E.H. Newberger 1993)。母親は不安感を募らせ、母親適性を疑う。

第二次被害化という用語は、第一次被害化、すなわち、犯罪行為自体によって被害者になることへの不適切な対応の結果生じる更なる被害化を表わす (W.G. Doerner / S.P. Lab 1998, 55-58)。被害者も共同被害者も第二次被害化

の影響を受けることがあり得る。この考えはまったく初期の段階に展開されたが、その妥当性は今日でもまだ認められている(疑問の表明として、J. Lachmann 1988b, 59)。とはいえ、被害者が被る二重の被害は初期の被害者学研究によっていくらか強調された。しかしながら、今日でもまだなお以前と同様に、犯罪に対する不適切な対応によって、被害者、共同被害者の双方が再度被害を被ることがあるというのは確立された知識である(A. Karmen 1996, 157-159)。

・被害者の家族や近い社会環境にある人々による大袈裟な感情的反応は、被害者の心理的処理過程を悪化させる。警察や裁判所のような社会統制機関によるドラマ化された反作用も被害者の心理的・社会的被害を悪化させることがある。

・大規模な官僚機構、警察、病院によって示される形式的な型にはまった対応や無関心によって、被害者が更なる離人症(主体感喪失)に至ることは極めて頻繁に生じている(W.G. Doerner / S.P. Lab 1998, 124-130)。被害者は失望し無視されたと思う。医者や警察官は被害の重要性を疑う質問を投げかけ被害者を傷つける。被害者の信用性に対する懐疑と不信は被害者にとって堪え難いことである。

3、被害者と加害者の連鎖

被害化が少年非行や成人犯罪を自動的に誘発することはない。しかしながら、一般的な被害化理論によると、被害化は犯罪の発端となり、また、犯罪遂行のリスクを高めることがある。それにもかかわらず、より最近の被害化調査はリスクの高まりの程度に関する何らかの論争に服している。多様な経験的調査が多様な結論を導いている。

・かなり初期の被害化研究において、四一人の連続強姦加害者の半数以上が少なくとも一回は幼年時代に暴力的な性経験をしていることが明らかにされた。これに対して、二、九七二人の学生からなる対照群のわずか七・三%だけが

幼年時代に被害経験がある (A.W. Burgess / R.R. Hazelwood / F.E. Rokous / C.R. Hartman / A.G. Burgess 1988, 293)。

・ いま一つの経験的研究において、任意抽出した女性加害者の八五%の者が幼年・青年時代に身体的・性的虐待を受けていることが明らかになった (E.S. Lake 1993)。

・ 高率の少年加害者は幼年時代に身体的虐待、性的虐待、ネグレクトを受けたと申し出ている。経験的被害者学調査はこの問題に関して決着を付けていない (加害者と被害者の連鎖について好意的なものとして、C. Smith / T.P. Thornberry 1995、疑念を抱くものとして、M.T. Zingraff / J. Leiter / K.A. Myers / M.C. Johnson 1993)。

他方、この関係はもともと仮定されたほど明確ではないことが、被害化と非行の発生との間の有意的な関係を見出してきた諸々の研究においても特に強調されてきた。

それにもかかわらず、小児性愛者は大抵の場合自身が幼少期に性的虐待を受けた経験があると主張する理論は、現在でもまだかなりの妥当性がある (K.R. Graham 1996)。にもかかわらず、この世代間転移理論を証明する経験的証拠は乏しく信頼できない (W.D. Murphy / T.A. Smith 1996, 181)。幼少期に性的被害を受けたと主張する小児性愛者の多数 (三分の二) は、彼らの行動をよりよく正当化するためにこの (誤った) 主張を使用する (K. Freund / R. Watson / R. Dickey 1990)。同様に、第二次正当化の可能性は少年非行の場合にも看過されてはならない。

五、累被害者 (recidivist victim)

被害者化リスク、すなわち、再被害化の蓋然性はそれぞれの事件の付随条件とともに増加する (D. Ellingworth / G.

Farrell / K. Pease 1995)。加害者の半数以上が被害化経験を共有するが、それは比較的少数の人々に集中する。かなりの短期間内における多被害化（再被害化）は稀なことではない。過去の被害化によって、将来の被害化を確かに予言できる。成人のわずか一四％の者によって、全自己報告被害化事例の約七〇％が経験されている（G. Farrell 1992）。そして、人口のわずか一七％が暴力犯罪の四五％の標的となっている（P. Mayhew / N.A. Maung / C. Mirrlees-Black 1993, XII）。多様な犯罪カテゴリー全体に関して、同様の被害化の分布が見られることが多数の研究によって報告されてきた（G. Farrell 1995, 470）。たとえば、一つの侵入盗の発生はこの家の再被害化の蓋然性を四分の一の割合で高める（D.R. Osborn / D. Ellingworth / T. Hope / A. Trickett 1996）。

生まれながらの累被害者というような者は存在しない。むしろ、被害者経歴モデルは常習的な被害化を説明するのに役立つ。このモデルは端的な被害者になり易さと被害者化傾向が被害者化の蓋然性を高めるという仮定から発する。さらにまた、このモデルは、それぞれの被害化の出来事それ自体がさらなる被害化の重要な原因となると仮定する（R.C. Davis / B. Taylor / A.J. Lurigio 1996）。両親、とりわけ母親との離別、離別の恐怖のような精神的外傷を与える幼年時代の経験、身体的虐待、性的児童虐待のような幼年時代の被害化、ネグレクト、排除、甘やかしのような精神的障害のある人格関係もまた被害化傾向を創出することがある。愛情、注意、気遣い、評価、承認を熱望する子ども達や、恐れ、憂鬱で、びくびくし、社会的に孤立した子ども達は、かなりの蓋然性で、周期的に起る犯罪の被害者になる傾向がある。内気と恐怖は子ども達を被害に会い易くすることがある。被害化経験はさらにこれらの身構えを増幅し、被害者限定過程においてさらなる被害化リスクを高める（J.L. Laurisen / K.F.D. Quinet 1995）。

被害化は世界が親切で安全であるという信念に重大な疑問を投じる。このようにして、被害者化は被害者の自像（自己に関するイメージ）を損なう。被害を受けた個人は自身を被害者と定義する。彼は被害者の自像と自覚（自己認

識を進展させる。従属的行動様式は常習的被害化と密接に結び付いている。それらは早期被害化経験の結果である。幼年あるいは青少年時代におけるそのような経験は成人になっても永続する (P. Randall 1997)。性的児童虐待を受けた経験のある女性は、成人後、高い被害者化リスクを示す (V.R. Wiehe / A.L. Richards 1995, 84)。その理由は、彼女たちの性的被害化が低下した自己評価・威信・誇示の感覚を引き出すからである。彼女たちの心理的自己防衛メカニズムが弱められる。性的被害化の結果、子どもの被害者は生得的に標的にされた時の反抗の無益性を受け入れる (D.A. Wolfe / V.V. Wolfe / C.L. Best 1988, 168)。このようにして発達した被害化性向は、その後、多被害化を引き起こすことがある。被害者が有害な出来事を回避することができない経験を繰り返す (無力さを学ぶ) 結果、彼あるいは彼女は弱さ、無力さ、欠乏を感じ始める。精神的外傷化が統制不可能で不可避なものとして現れる。

そのような被害者経歴の一例は学校で発生するいじめである (D.P. Farrington 1993; J.Y. Bernstein / M.W. Watson 1997; A. Yamagami 1996)。被害化傾向のある子どもたちは、叩かれ、こづき回され、蹴られ、暴言を浴びせかけられる。彼らから金銭が引き出される。彼らの貴重品が盗まれ、高価な衣類が奪い取られる。彼らの学習道具、宿題、自転車などが傷つけられたり壊されたりする。彼らは社会的逸脱行為や非行をするよう強いられ、自堕落に追い込まれる。加害者 (いじめっ子) の大半は、家庭において攻撃的自己イメージを発達させてきた少年である。彼らは暴力的な行動パターン (攻撃的脚本) を遂行し、仲間の生徒を服従させ支配する著しい要求と欲求を示す。ひどい目にあわされた被害者たちは、低く無力な自己評価感を示し、卑屈な自己イメージを進展させる。家庭における過剰な統制や過保護な甘やかしを通じて、被害者傾向のある子どもたちは服従し柔順かつ人の言いなりになることを学ぶ。彼らは内気、臆病、心配、不安、萎縮、無口、無言の行動、目立たなさを進展させる。彼らは行動を通じて、彼らが暴力に対抗することなく、むしろ、攻撃に屈服し、侮辱行為やハラスメント黙認するであろうことを暗示する。彼らは

抵抗することなく容易に私的所有物を攻撃児童に手渡すであろう。同年齢の子どもによる継続的ハラスメントは彼らの恐怖や不安を著しく強くし、自己評価を著しく低下させる。被害者傾向のある子どもたちが彼らの仲間の攻撃に対して服従によって報いるならば、彼らは常習的被害化の容易なターゲットと見られるリスクを負うことになる。被害化傾向のある子どもたちはぞつとするような傷つき易さのオーラを発している。彼らは加害者にとってやりがいのある被害者として現れる。彼らの服従的な行動は、相互作用の過程において暴虐的で人を悩ませる行為に対してだけ責任のある攻撃的な子どもたちにとって強力な誘因となる。

六、被害者の権利

1、憲法上の被害者の権利

権威主義国家は被害者から彼の権利を奪った。犯罪は犯罪者と国家の間の紛争にすぎないと看做された。被害者は証拠を提供するための単なる道具、すなわち、真実発見の対象物に過ぎなかった。一九世紀の憲法の状況は極めて制限された自己イメージを有していた。それは被疑者・被告人を権威主義国家の専断的支配から守る努力をしていた。それは被疑者・被告人の憲法的・手続的権利擁護論を唱えていた (I. Waller 1996, 90; J.-A.M. Wemmers 1996, 213)。しかしながら、民主主義的な統治と司法の諸原理ははるかにより広範なスケールをもって捉えられなければならない。それらは被害者と潜在的被害者、すなわち遵法市民の憲法的・法手続的権利をも内包する。市民は国家による保護および他の市民による犯罪の被害者とされない権利を有する。犯罪被害者は合理的な範囲内において賠償を受ける権利がある。被害者は被害者となることで犯罪統制システムに特別に奉仕するばかりではない。被害者が参加し

なければ、刑事司法システムは効果的に機能し得ないであろう(L. Zedner 1997, 598)。彼の権利が否定され、ニーズが無視されるならば、届け出が減り、犯罪統制が不十分となるであろう。

国際刑事政策は、「世界被害者学会」(World Society of Victimology)の専門家によって多年にわたって準備されてきた二つの大きな前進を果した。

・ 犯罪と権力乱用の被害者のための司法の基本原則に関する国連総会による宣言(一九八五年)(United Nations 1988; 批判的な評価として、E.A. Fattah 1992c) および

・ 刑法および刑事手続の枠組みにおける被害者の法的地位の改善に関する欧州会議閣僚委員会(the Committee of Ministers of the Council of Europe)による勧告(一九八五年)(Council of Europe 1985; A. Tsioura 1989)

両文書は基本的に四つの改革提案を含んでいる。

・ 刑事司法システムは賠償(restitution)の考えに従わなければならない。ここでは、賠償は加害者が被害者と社会の両者に対する犯罪行為の責任を受け入れる創造的な過程、すなわち、人格と関係する社会サービスとして捉えられなければならない(Arbeitskreis 1992, 25; H.J. Schneider 1991b, 418)。

・ 犯罪被害者は刑事手続に参加する権利および手続の進行に対して影響を及ぼす権利が認められなければならない。被害者は法主体すなわち「第三当事者」(third party)の地位が付与されなければならない(L. Sebba 1996a)。刑法は再個人化されなければならない(J. Baumann 1993)。

・ 実際に刑事手続が開始する前段階に、調停(mediation)、賠償、補償(compensation)手続が準備手続として導入されるべきである(T. Weigend 1989, 343-376; H. Messmer / H.-U. Otto 1992 における諸論稿も参照)。そのような手続において、被害者と加害者は同一のテーブルに着き、裁判所の監督ならびに調停により、また、州検察官、

弁護評議会、そして可能ならば法律の専門家の援助により、インフォーマルな形で、彼ら自身で紛争を解決しようと努める。

・ 国家によって提供される専門的な被害者援助ネットワークおよび処遇プログラムが確立されなければならない (M. C. Baumann / W. Schädlér 1991, 286)。このような種類の制度において、再被害化を回避するための適切な心理的方法によって処遇されるべき対象は、そのような被害化の出来事により被害者に負わされた損害ばかりではない。被害者が刑事司法システムや被害者に近い社会環境にいる人々の不適切な反応によって二次的に心理的・社会的被害を被らないようにしなければならない。

十年の期間が経過した後、国連事務総長は総会の宣言の実施状況、すなわち改革提案の実現状況を査定した (United Nations 1996)。しかしながら、通信によるアンケート用紙は基本的に提案に従うわずか四四の政府から返送されてきただけであった(低い返答率!)。被害者が第二次被害化の犠牲になるのを防ぐという考えもまったく主張されてきた。しかしながら、被害者の利益に応じるような刑法、刑事手続、刑事法執行の再構成は殆ど行われていなかった。加害者、被害者、社会の間の権力バランスの再評価が落第点となるのは、人々の支持が得られないからではなく、伝統的な加害者志向的刑法、刑事手続、刑事法執行にまだまだ強固に根ざしている刑事司法システムによる抵抗の結果である (K. Sessar, 1992, 1995; H. Kury / M. Kaiser / R. Teske 1994; M. Kaiser 1991)。

国連の宣言と欧州会議の勧告はわずかな成功を収めたにすぎない。それにもかかわらず、被害者の立場を強化してきた新たな展開が生じてきた。憲法の正文や憲法裁判所が被害者の権利問題を取り上げてきた。一九九六年六月、米国大統領は被害者の権利に憲法的保護を与える連邦憲法の修正を米国議会に提案し、両議会政党(民主党と共和党)に承認された (H. Wallace 1998, 13/14; W.G. Doerner / S.P. Lab 1998, 256-258)。一九九二年から一九九六年の

間に、米国の二九の州において、被害者の権利に関する修正が憲法に導入された。被害者の情報や出席の権利ばかりでなく、決定における意見表明権も喫緊の問題である。フォーマルやインフォーマルな手続への参加権によって、加害者、被害者、国家の間の権力バランスが改善されるであろう（被害者への権限付与）(A. Karmen 1996, 339; S. Garlawe 1992)。ひとたび被害者の権利がアメリカ合衆国連邦憲法や多数の州憲法で確立してしまえば、被害者から刑法、刑事手続、刑事法執行における権利が奪われることはない。世界で最も強力な国におけるこれらの展開は西欧や他の残りの国々に影響を及ぼすであろう。

2、刑法、刑事手続、刑事法執行における被害者の権利

被害者は暴力犯罪や財産犯罪の結果として心理的被害を被る。したがって、精神的な支援が必要である (I. Waller 1989)。保守的で強硬路線の刑事政策は目的を達成するための単なる手段として被害者を利用する。被害者の苦悩は加害者の苦しみによってはやわらげられない。被害者の価値低下は加害者の地位降下によって補償されない (E.A. Fattah 1997)。被害者は復讐を渴望していない。彼らの主たる望みは賠償である。被害者のニーズは報復と満足のイデオロギーの正当化に適さない。被害者は決定権を望まないが、判決が言い渡される前に話を聞かれることを望んでいる。被害者は刑事手続における彼らの役割に不満を抱いている (M. Kilching 1995)。彼らは裁判所が彼らの被った被害を認めることを望んでいる。彼らは加害者が責任を免れようとするのではなく、犯した犯罪について充分に責任を負うことを望む。被害者は十分な法的根拠に基づく刑事手続への参加が認められるのを望む。彼は刑事司法システムに充分に受け入れられる役割を果すことを望む。

喫緊の問題は、再被害化を防ぐことができるように刑法、刑事手続、刑事法執行を再個人化することである。犯罪

行為は法的保護対象を抽象的に侵害するばかりではなく、被害者に具体的な精神的傷害も与える。アポリシヨニストが主張するように、法的保護対象に対する侵害は否定されてはならない。しかしながら、それは被害者が被った被害に次いで問題とされなければならない。独占的権力を行使する前に、国家は直接当事者と協力して紛争を平和裏に解決するよう努力しなければならない。フォーマルな統制とインフォーマルな統制が統合されなければならない。文明化の諸要因によって損なわれたインフォーマルな統制システムを再建し支援することは、刑事司法システムの責任である。賠償は犯罪の再発を減じる。しかしながら、犯罪行為は加害者が責任を感じることにない個人的欠陥に帰すべきではない。加害者は、被害者と法コミュニティに直面して、自尊心を失うことなく、自身の誤った行為の責任を負うことができなければならない。

このような考えに基づいて、以下の三つの主要な刑事政策の提案が過去十年にわたって議論されてきた。賠償は法的制裁の独立し自立した中心的手段として確立されなければならない (C. Roxin 1992; D. Rössner 1992; C. Pfeifer 1992)。賠償は犯罪的紛争を静め関係当事者の間に平和を確立する被害者、加害者、社会の間の相互作用過程として理解されなければならない。賠償、犯罪的紛争の和解、加害者、被害者、社会の間に平和を回復することによって、法に対する忠誠が実践され、社会における司法の役割の認識が強化される。被害者に負わされた心理社会的な損傷を乗り越える道徳感情過程は、加害者の側に内的関係を創出することができる社会的に構成的な努力である。賠償は和解の象徴的な行為であり、再統合と社会による加害者の受け入れのための必要条件である。

犯罪の氾濫をせき止めるためには、刑事手続は、一方において、刑事的危機と紛争の焦点が認識されるようにし、他方において、自主的に触発された法意識を形成することをその目的としなければならない。これらの手続上の目的を達成するには、加害者と被害者が刑事訴訟手続において法主体となることが必要である。無制限の尋問・陳

述権は、被害者が出席し、犯罪行為に対する見解および犯罪の状況に対する刑罰的・手続的評価を主張することを可能とする法的地位の中核を形成する。被害者影響陳述 (victim impact statement) (C.J. Sumner 1995; 批判的見解として、E.A. Fattah 1991b, 52-55) により、犯罪行為の結果として被害者が被った心理社会的傷害および身体的・財産的被害に関する情報が裁判所に伝えられる。被害者が自身の見解と関心事を裁判所に提示することができるか否かは、刑事訴訟手続における彼の役割に関する被害者の満足感に大いに寄与する。なぜなら、法心理学研究によれば (A. Lind 1995; J.-A.M. Wemmers 1996, 201-214; E. Erez / E. Bienkowska 1994) 手続当事者が裁判所の判決に満足するかどうかを決定するのは、訴訟手続の結果ではなく、むしろ、訴訟手続の可視的なコントロールであるからである。訴訟手続への参加者が事件を描出し見解を述べる十分な機会が与えられているかは疑問である。被害者に希望と見解を表明する機会を与えることによって、裁判所は敬意と尊厳を以って扱われたと自身を見る被害者の自己イメージと自己評価を強化する。被害者のニーズを考慮する裁判所は、刑事手続において有用な役割を被害者に割り当てることを彼らに示す。人々は、彼らがグループの大切な構成員であることを示す徴候に気付き肯定的に反応する。

フォーマルな刑事手続はよそよそしさを創り出す。それに対して、インフォーマルな補償・調停手続には社会的近接さがある。その手続には紛争解決に関する学習経験の意義がある。それはインフォーマルな統制を強化する。調停手続において、加害者と被害者は同一のテーブルに着き、フォーマルな刑事訴訟手続に先行するインフォーマルな準備手続において、州検察官、弁護協議会、そして可能ならば法律専門家の援助を受ける裁判官の監督と調停の下で、自力で自分たちの紛争を解決しようとする。この手続は、全参加者に対する法的拘束力のある調停による和解 (mediation settlement) あるいは、法的和解 (legal compromise) のいずれかに帰着する (A. Karmen 1996, 349-358; L. Sebba 1996b; また、B. Galaway / J. Hudson 1996 の諸論稿も参照されたい)。軽微犯罪のみならず、近い社会環

境における犯罪(個人的関係を含む犯罪)もまたインフォーマルな紛争解決にとりわけ適切である。

ドイツでは、被害者志向的な刑事政策はいまだ揺籃期にある(H.J. Schneider 1998, 38-49)。米国における発展は遙かに先を行っている。この点は、以下に示す六つの連邦法によって極めて明確に描出することができる(U.S. Department of Justice 1996)。

・一九八二年の被害者・証人保護法(The 1982 Victim and Witness Protection Act)は被害者の権利とサービスを増進する。

・一九八四年の犯罪被害者法(The 1984 Victims of Crime Act)は、被害者援助と処遇プログラムのための相当な財政基金を供給する。それは、学際的な被害者学教育施設の設立と被害者学文献の公刊を支援する。

・一九八六年の児童司法・援助法(The 1986 Children's Justice and Assistance Act)は、児童虐待事件の処理方法を改善し、児童が刑事司法手続に参加する際に受けるトラウマ的経験の影響を減じる。

・一九九〇年の被害者の権利および賠償法(The 1990 Victims' Rights and Restitution Act)は被害者に賠償を受ける権利を賦与する。この法律は、被害者に公正かつ尊厳とプライバシーに対する敬意をもって扱われる権利を付与する。

・一九九〇年の児童虐待被害者法(The 1990 Victims of Child Abuse Act)は、連邦法システムにおける児童の被害者と証人の処遇の改善について増補する。

・一九九四年の暴力犯罪取締・法執行法(The 1994 Violent Crime Control and Law Enforcement Act)は、暴力犯罪ならびに性的動機に基づく犯罪の被害者に刑事訴訟手続への参加権を認める。それは被害者に対する賠償を保障し、女性ならびに高齢者に対する暴力犯罪の刑罰を強化する。

米国では、全国規模の犯罪被害者に捧げる週 (week dedicated to the victim of crime) が毎年四月に行われている。

七、被害者支援と処遇プログラム

犯罪被害者は援助を必要とし、心理社会的支援を求める。現代の刑事政策は彼らに対してこの援助を否定することができない。逆に、必要とされているのは、専門的で国家による被害者支援・処遇センターのネットワークの確立である (M.C. Baumann / W. Schädlér 1991, 286)。再被害化を防ぎ、被害化経験によって惹起された心理社会的・心身的トラウマ化を癒すために、被害者支援と処遇プログラムが必要である。人道的で正義に適った刑事政策という理由によってだけ、最早、被害者が傷害に一人で立ち向かうのを放置できないと主張されるのではない。被害者は、彼の傷害の処理を犯罪統制のための特別なサービスとして捉える。多数の被害者は、被害化経験によって自己イメージがこなごなになってしまい、無力さを学習した結果として、自己主張が弱まったことが理由で、犯罪者によって被害者として再び選ばれやすくなる (被害者になりやすさ)。安全で共感的な環境において、被害者は多様な処遇方法を通じて体系的にトラウマ的記憶に身を晒し、認知的再構成 (cognitive restructuring) の方法によって自己非難と烙印押しの感情に打ち勝たなければならぬ (E.B. Foa / B.O. Rothbaum / G.S. Steketee 1993; E. Deblinger / A. H. Helfin 1996)。

・自己主張訓練 (self-assertion training) と協力的グループセラピー (supportive group therapy) は伝統的な処遇形態に属する。自己主張訓練において、被害者の決断力と自己主張力が強化される。グループセラピーは、経験を理

解し合うことにより相互に支援し合うことで、犯罪被害者に貢献する (C.L. Karp / T.L. Butler 1996)。

・体系的に過敏性を減じることが、被害者化の感情処理のプロセスを促すことに役立つ。安全で緊張から解放された雰囲気において、被害者はイマジネーションの中で被害化の際に経験したあらゆる感情と恐怖とともに犯罪行為を再体験しなければならぬ。犯罪被害者は、被害化の光景をできるだけ生々しく想像し、出来事を現在形で派手に記述し、感情と恐怖を顕にするよう命じられる (P.A. Resick / M.K. Schlicke 1992; E.B. Foa / B.O. Rothbaum / D. S. Riggs / T.B. Murdock 1991)。

・認識的再構成は、犯罪被害者が知覚の歪みに気付き、これらに心理学的に対処するのを手助けする。一定の継続的な考え(被害者中和) (R.S. Agnew 1985) は不安と憂鬱に向かう性癖のもととなることがある。このようにして、被害者は、たとえば、自身の不十分、無能、無力に関するゆがんだ知覚を強めることがある。被害者は彼自身の個人的な被害化に対して責任があると考え、攻撃の結果として自身を価値のないものと感ずることがある。認識的テクニクは、被害者がそのようなゆがんだ確信を認識し、現実と対照させ、心理学的にそれらと折り合いを付ける手助けをする。

犯罪被害者は精神障害を患っているのではなく、精神治療を必要としない (M. Maguire 1991, 414)。しかしながら、彼らの被害化経験は彼らに重大な心理的傷害を負わせる。先に概説したように、被害者はとりわけトラウマに焦点を当てる心理学的処遇によって著しい救済を受けることができる。ヒーリングのプロセスを成功させるには、被害者に近い環境にいる者が精神的な確信と支援を与えることが必要である (K.C. Ray / J.L. Jackson 1997)。必要な場合は、これらの者も同様に心理学的教育を受けなければならぬ (F.H. Norris / K. Kanasty / M.P. Thompson 1997, 162)。セラピーが被害化経験それ自体に向けられることが非常に重要である。被害者支援プログラムは必要な被

被害者の背景知識と専門的技能をもって行われる場合、有益であることが明らかになった (A.R. Roberts 1991)。犯罪被害者に対する心理学的処遇プログラムは九〇年代になって始められたばかりである。臨床経験に照らしてみても、これらのプログラムは成功を収めると思われる。しかしながら、この成功は評価研究によって未だ最終的に確認されていない (D. Finkelhor / L. Berliner 1995)。それにもかかわらず、多数の被害者に関して、ひとたび犯罪被害者が被害者化に集中する心理学的訓練を受けると、被害者化によって惹起された症候が最終的に消滅することは確実に思われる (C.B. Lanktree / J. Briere 1995)。被害化に焦点を当てる心理学的訓練は多数の被害者に著しく有益な効果がある。

八、犯罪学的被害者研究の批判的評価

過去一〇年間にわたって、犯罪学的被害者研究の危機を訴え、基本的に六つの異論を唱える批判的・急進的被害者学が台頭してきた。すなわち、

・「主流派被害者学」(mainstream victimology)は、より厳格な刑罰、警察の強化、犯罪者の権利制限をもって犯罪と闘おうとする保守的な刑事政策に力を尽くす (R. Elias 1996, 1993; D.R. Cressey 1992; E.A. Fattah 1992b; M. D. McShane / F.P. Williams 1992)。それは誤った訴追、魔女狩りの性向、大衆のヒステリーを導くと言われる。これらの非難はアカデミックの被害者学に一撃を加えることはないが、むしろ、被害者の利益の考慮を「法と秩序」の考えとして誤解する人々の中の多数の被害者権利運動に影響を及ぼす。しかしながら、被害者学において、中心的な問題は犯罪者に対してより厳格な刑罰を科すことではなく、被害者が被った被害を修復することである。被害者の肩

を持ち犯罪者を敵視するような偏倚のある刑事政策はまったく意図されていない。逆に、被害者学は加害者と被害者の間に平和を確立し、彼らの犯罪的紛争を癒そうとする。被害者のニーズは報復イデオロギーの正当化として役立ち得ない。

・被害者学は犯罪被害者を非難する。この批判は適当でない。被害者学が被害者による促進(非共同責任)について語る場合、被害者の地位を降下させ彼をスケープゴートにする意図はなく、被害者志向的な予防プログラムを展開することを目的としているだけである。加害者と被害者の相互作用は、善と悪をあまりに単純に分けることが意味をなさないプロセスである(E.A. Fattah 1992a, 7)。

・犯罪学的被害者研究は犯罪に対する情緒的な恐怖を広める。それは自己防衛イデオロギーを表し、要塞的な考えへの後退を擁護する。それはセキュリティならびに武器産業が巨大な利益をなすことを可能にする(R. Elias 1993, 20/21)。この主張は正当化されない。逆に、被害者学は人間の相互的な絆と接触の強化を支援する。それは潜在的被害者に被害化を誘発する状況と行動要因を知らせることを目的とする。こうして、被害者がそのような状況によりよく対処することができ、利用できかつ受け入れることができるあらゆる予防手段を見落とすことのないように学ぶ。

・被害者学は経済・環境犯罪の被害者や組織犯罪の被害者に対して殆ど関心を示さない。この批判は一部正当化される。経済・環境犯罪(たとえば、R.M. Titus / F. Heinzelmann / J.M. Boyle 1995; A. Caric 1992)および組織犯罪(たとえば、H.-L. Zacher 1996)に関する被害者学的研究は殆ど存在しない。被害者学は新しい学であるので、初期段階では、社会的に最も可視的な形態の被害者化が議論の主たる焦点となることは理解できる。

・被害者学はあまりに多くのあまりに広範な犯罪被害者の権利を要求する(M. Groenhuijsen 1999, 1996)。もしそれがより謙虚な取り組み方をするならば、より速くより多くの結果が達成されるであろう。刑事政策においてどのよう

な変化が必要であるかは主として経験的被害者研究の結果による。犯罪統制を効果的にするには、伝統的な加害者志向の刑事司法システムの兆候に対処し、事態の大部分を変えずにいようとすることは賢明ではない。被害者志向の刑事政策は刑事司法システムの構造的変革を必要とする。

・被害者の心理学的・精神医学的処遇には効果がない。そのようなセラピーは、被害者の被害を強め、彼らのトラウマを長引かせ、ヒーリング・プロセスを妨げる。被害者は自然治癒を達成する十分な能力を備えている (E.A. Fattah 1999, 1991b, 50)。確かに、今日までには、被害者処遇の評価研究に関して、充分に実証された結果は得られていない。しかしながら、現在、被害者の心理学的処遇に効果がないとすることは、明らかに早計で正当化されない。

参考文献

- Agnew, Robert S.: Neutralizing the Impact of Crime. In: *Criminal Justice and Behavior*. 12 (1985), 221-239.
- Ahlf, E.-H.: Alte Menschen als Opfer von Gewaltkriminalität. In: *Zeitschrift für Gerontologie*. 27 (1994), 289-298.
- Albrecht, Hans-Jörg: Ethnic Minorities. In: Frances Heidensohn/Martin Farrell: *Crime in Europe*. London, New York 1991, 84-100; Kriminologische Perspektiven der Wiedergutmachung. In: Albin Eser/Günther Kaiser/Kurt Madlener (Eds.): *Neue Wege der Wiedergutmachung in Strafrecht*. 2. Edition, Freiburg i.Br. 1992, 43-72.
- Albrecht, Hans-Jörg/Harald Arnold: *Research on Victimization and Related Topics in the Federal Republic of Germany*. In: Günther Kaiser/Helmut Kury/Hans-Jörg Albrecht (Eds.): *Victims and Criminal Justice*. Freiburg i.Br. 1991, Volume 1, 19-36.
- Arbeitskreis deutscher, schweizerischen und österreichischer Strafrechtslehrer: *Alternativ-Entwurf Wiedergutmachung*

(AE-WGM). Munich 1992.

Baron, Stephen W.: Risky Lifestyles and the Link Between Offending and Victimization. In: Studies on Crime and Crime Prevention. 6 (1997), 53-71.

Baumann, Jürgen: Zur Repersonalisierung des Strafrechts. In: Wilfried Küper/Jürgen Welp (Eds.): Beiträge zur Rechtswissenschaft-Festschrift für Walter Stree und Johannes Wessels. Heidelberg 1993, 41-47.

Baurmann, Michael/Claudia Bernhardt: Über 20 Jahre viktimologische Forschung im Bundeskriminalamt. In: Bundeskriminalamt (Ed.): Das Opfer und die Kriminalitätsbekämpfung. Wiesbaden 1996, 7-26.

Baurmann, Michael C./Wolfram Schädlér: Das Opfer nach der Straftat - seine Erwartungen und Perspektiven. Wiesbaden 1991; Opferbedürfnisse und Opfererwartungen. In: Bundeskriminalamt (Ed.): Das Opfer und die Kriminalitätsbekämpfung. Wiesbaden 1996, 67-90.

Ben David, Sarah/Noga Avni: Victims in Israel - Post-Victimization Effects of Property Crimes. In: S.P. Singh Makkar/Paul C. Friday (Eds.): Global Perspectives in Victimology. Jalandhar/India 1995, 62-69.

Ben David, Sarah/Gerd Ferdinand Kirchoff (Eds.): International Faces of Victimology. Mönchengladbach 1992.

Berk, Richard A.: Thinking About Hate-Motivated Crimes. In: Journal of Interpersonal Violence. 5 (1990), 334-349.

Berliner, Lucy/Diana M. Elliott: Sexual Abuse of Children. In: John Briere/Lucy Berliner/Josephine A. Bulkley/Carole Jenny/Theresa Reid (Eds.): The APSAC Handbook on Child Maltreatment. Thousand Oaks, London, New Delhi 1996, 51-71.

Bernsterin, Judith Y./Malcolm W. Watson: Children Who Are Targets of Bullying - A Victim Pattern. In: Journal of Interpersonal Violence. 12 (1997), 483-498.

Berrill, Kevin T.: Anti-Gay Violence and Victimization in the United States: An Overview. In: Gregory M. Herek/

Kevin T. Berrill (Eds.): *Hate Crimes*. Newbury Park, London, New Delhi 1992, 19-45.

Boers, Klaus: *Kriminalitätsstellungen in den neuen Bundesländern*. In: Klaus Boers/Uwe Ewald/Hans-Jürgen Kerner/Erwin Lautsch/Klaus Sessar (Eds.): *Sozialer Umbruch und Kriminalität*. Volume 2, Bonn 1994, 21-74.

Briere, John/Martha Runtz: *Childhood Sexual Abuse - Long-Term Sequel and Implications for Psychological Assessment*. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 9 (1993), 312-330.

Brillon, Yves: *Victimization and Fear of Crime among the Elderly*. Toronto, Vancouver 1987.

Bryant Susan Leslie/Lillian M. Range: *Suicidality in College Women Who Were Sexually and Physically Abused and Physically Punished by Parents*. In: *Violence and Victims*. 10 (1995), 195-201.

Bundeskriminalamt (Ed.): *Das Opfer und die Kriminalitätsbekämpfung*. Wiesbaden 1996; *Polizeiliche Kriminalstatistik Bundesrepublik Deutschland*. Berichtsjahr 1998. Wiesbaden 1999.

Burgess, Ann W./Robert R. Hazelwood/Frances E. Rokous/Carol R. Hartmann/Allen G. Burgess: *Serial Rapists and their Victims: Reenactment and Repetition*. In: Robert A. Prentky/Vernon L. Quinsey (Eds.): *Human Sexual Aggression: Current Perspectives*. New York/N.Y. 1988, 277-295.

Burgess, Ann Wolbert/Lynnda Lytle Holmstrom: *Rape Trauma Syndrome and Post Traumatic Stress Response*. In: Ann Wolbert Burgess (Ed.): *Rape and Sexual Assault - A Research Handbook*. New York, London 1985, 46-60.

Caric, Ante: *Victims of Environmental Delinquency and Their Protection*. In: Sarah Ben David/Gerd Ferdinand Kirchoff (Eds.): *International Faces of Victimology*. Mönchengladbach 1992, 432-439.

Chalk, Rosemary/Patricia A. King (Eds.): *Violence in Families*. Washington D.C 1998.

Cohen, Lawrence E./Marcus Felson: *Social Change and Crime Rate Trends: A Routine Activity Approach*. In:

- American Sociological Review. 44 (1979), 588-608.
- Collins, Mary Elizabeth: Factors Influencing Sexual Victimization and Revictimization in a Sample of Adolescent Mothers. In: Journal of Interpersonal Violence. 13 (1998), 3-24.
- Council of Europe: The Position of the Victim in the Framework of Criminal Law and Procedure. Strasbourg 1985.
- Cressey, Donald R.: Research Implications of Conflicting Conceptions of Victimology. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): Towards a Critical Victimology. New York 1992, 57-73.
- Crowell, Nancy A./Ann W. Burgess (Eds.): Understanding Violence Against Women. Washington D.C. 1996.
- Davis, Robert C./Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): Victims of Crime. 2. Edition Thousand Oaks, London, New Delhi 1997.
- Davis, Rob/Bruce Taylor/Sarah Bench: Impact of Sexual and Nonsexual Assault on Secondary Victims. Violence and Victims. 10 (1995), 73-84.
- Davis, Robert C./Bruce Taylor/Arthur J. Lurigio: Adjusting to Criminal Victimization: The Correlates of Post-crime Distress. In: Violence and Victims. 11 (1996), 21-38.
- Deblinger, Esther/Anne Hope Heflin: Treating Sexually Abused Children and Their Nonoffending Parents - A Cognitive Behavioral Approach. Thousand Oaks, London, New Delhi 1996.
- Dijk, Jan J.M. van: The Experience of Crime and Justice. In: Graeme Newman (Ed.): Global Report on Crime and Justice. New York, Oxford 1999a, 25-42: Criminal Victimization and Victim Empowerment in an International Perspective. In: Jan J.M. van Dijk/Ron G.H. van Kaam/Jo-Anne M. Wemmers (Eds.): Carving for Crime Victims: Selected Proceedings of the Ninth International Symposium on Victimology. Monsey/N.Y. 1999b, 15-39; Crime and Victim Surveys. In: Chris Sumner/ Mark Israel/Michael O'Connell/Rick

Sarre (Eds.): *International Victimology: Selected Papers from the 8th International Symposium*. Canberra 1996, 121-132.

Dijk, Jan J.M. van/Patricia Mayhew: *Criminal Victimization in the Industrialized World: Key Findings of the 1989 and 1992 International Crime Surveys*. In: Anna Alvazzi del Frate/Ugljesa Zvejkic/Jan J.M. van Dijk (Eds.): *Understanding Crime*. Rome 1993, 1-49; *Criminal Victimization in the Industrialized World*. The Hague 1992.

Dijk, Jan J.M. van/Pat Mayhew/Martin Kilias: *Experiences of Crime across the World - Key Findings of the 1989 International Crime Survey*. Deventer, Boston 1990.

Dijk, Jan J.M. van/Ron G.H. van Kaam/Jo-Anne M. Wemmers (Eds.): *Caring for Crime Victims: Selected Proceedings of the Ninth International Symposium on Victimology*. Monsey/N.Y. 1999.

Doerner, William G./Steven P. Lab: *Victimology*. 2. Edition. Cincinnati/Ohio 1998.

Elias, Robert: *Victims Still - The Political Manipulation of Crime Victims*. Newbury Park, London, New Delhi 1993; *Paradigms and Paradoxes of Victimology*. In: Chris Sumner/Mark Israel/Michael O'Connell/Rick Sarre (Eds.): *International Victimology: Selected Papers from the 8th International Symposium*. Canberra 1996, 9-34.

Ellingworth, Dan/Graham Farrell/Ken Pease: *A Victim is a Victim is a Victim? Chronic Victimization in Four Sweeps of the British Crime Survey*. In: *British Journal of Criminology*. 35 (1995), 360-365.

Erez, Edna/Ewa Bienkowska: *Victim's Rights and Victims' Reality: The Polish Experience*. In: Gerd Ferdinand Kirchhoff/Ester Kosovski/Hans Joachim Schneider (Eds.): *International Debates of Victimology*. München-Iadbach 1994, 266-279.

Erez, Edna/Leigh Roeger/Michael O'Connell: *Victim Impact Statements in South Australia*. In: Chris Sumner/

- Mark Israel/Michael O'Connell/Rick Sarre (Eds.): *International Victimology: Selected Papers from the 8th International Symposium*. Canberra 1996, 205-216.
- Farrell, Graham: *Multiple Victimization: Its Extent and Significance*. In: *International Review of Victimology*. 2 (1992), 85-102; *Preventing Repeat Victimization*. In: Michael Tonry/David P. Farrington: *Building a Safer Society - Strategic Approachers to Crime Prevention*. Crime and Justice, Volume 19. Chicago 1995, 469-534.
- Farrington, David P.: *Understanding and Preventing Bullying*. In: Michael Tonry(Ed.): *Crime and Justice*. Volume 17. Chicago, London 1993, 381-458.
- Fattah, Ezzat A. (Ed.): *The Plight of Crime Victims in Modern Society*. Houndmills, Basingstoke, Hampshire, London 1989.
- Fattah, Ezzat A.: *Understanding Criminal Victimization*. Scarborough/Ont. 1991a; *From Crime Policy to Victim Policy - The Need for a Fundamental Policy Change*. In: *Annales Internationales de Criminologie*. 29 (1991b), 43-60; *The Need for a Critical Victimology*. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): *Towards a Critical Victimology*. New York 1992a 3-26; *Victims and Victimology: The Facts and the Rhetoric*. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): *Towards a Critical Victimology*. New York 1992b, 29-56; *The United Nations Declaration of Basic Principles of Justice for Victims of Crime and Abuse of Power: A Constructive Critique*. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): *Towards a Critical Victimology*. New York 1992c, 401-424; *Some Problematic Concepts, Unjustified Criticism and Popular Misconceptions*. In: Gerd Ferdinand Kirchhoff/Ester Kosovski/Hans Joachim Schneider (Eds.): *International Debates of Victimology*. Mönchengladbach 1994, 82-103; *Toward a Victim Policy Aimed at Healing, Not Suffering*. In: Robert C. Davis/Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): *Victims of Crime*. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1997, 257-272; *From a*

- Handful of Dollars to Tea and Sympathy: The Sad History of Victim Assistance. In: Jan J.M. van Dijk/Ron G.H. van Kaam/Jo-Anne M. Wemmers (Eds.): *Caring for Victims*. Monsey/N.Y. 1999, 187-206.
- Fattah, Ezzat A./Vincent F. Sacco: *Crime and Victimization of the Elderly*. New York, Berlin, Heidelberg: London, Paris, Tokyo 1989.
- Felson, Marcus: *Crime and Everyday Life*. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1998.
- Finkelhor, David: Current Information on the Scope and Nature of Child Sexual Abuse. In: *The Future of Children*. 4 (1994a), 31-53; The International Epidemiology of Child Sexual Abuse. In: *Child Abuse and Neglect*. 18 (1994b), 409-417; The Victimization of Children and Youth. In: Robert C. Davis/Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): *Victims of Crime*. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1997, 86-107.
- Finkelhor, David/Luch Berliner: Research on the Treatment of Sexually Abused Children: A Review and Recommendations. In: *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*. 34 (1995), 1408-1423.
- Fitzpatrick, Kevin M./Mark E. La Gory/Ferris J. Ritchey: Criminal Victimization among the Homeless. In: *Justice Quarterly*. 10 (1993), 353-368.
- Foa, Edna B./Barbara Olasov Rothbaum/David S. Riggs/Tamera B. Murdock: Treatment of Posttraumatic Stress Disorder in Rape Victims: A Comparison Between Cognitive-Behavioral Procedures and Counseling. In: *Journal of Consulting and Clinical Psychology*. 59 (1991), 715-723.
- Foa, Edna B./Barbara Olasov Rothbaum/Gail S. Steketee: Treatment of Rape Victims. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 8 (1993), 256-277.
- Frate, Anna Alvazzi del: *Victims of Crime in the Developing World*. Rome 1998.- Frate, Anna Alvazzi del./Ugjesa Zvekic/Jan J.M. van Dijk (Eds.): *Understanding Crime - Experiences of Crime and Crime Control*.

Rome 1993.

- Freund, Kurt/Robin Watson/Robert Dickey: Does Sexual Abuse in Childhood Cause Pedophilia: An Exploratory Study. In: Archives of Sexual Behavior. 19 (1990), 557-568.
- Friedrich, William N.: Sexual Victimization and Sexual Behavior in Children: Review of Recent Literature. In: Child Abuse and Neglect. 17 (1993), 59-66.
- Galaway, Burt/Joe Hudson (Eds.): Restorative Justice: International Perspectives. Amsterdam 1996.
- Garkawe, Sam: The Legal Rights of Victims of Crime in America. In: Journal of The Australasian Society of Victimology. 1 (1992), 1-10.
- Garofalo, James: Hate Crime Victimization in the United States. In: Robert C. Davis/Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): Victims of Crime. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1997, 134-145.
- Gerwert, Ute/Claudia Thurn/Jörg Fegert: Wie erleben und bewältigen Mütter den sexuellen Missbrauch an ihren Töchtern? In: Praxis der Kinderpsychologie und Kinderpsychiatrie. 42 (1993), 273-278.
- Görgényi, Ilona: Bibliography of Victimology Based on Hungarian Authors' Publications. Miskolc/Hungary 1997.
- Graham, Kevin R.: The Childhood Victimization of Sex Offenders: An Underestimated Issue. In: International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology. 40 (1996), 192-203.
- Greve, Werner/Daniela Hosser/Peter Wetzels: Bedrohung durch Kriminalität im Alter. Baden-Baden 1996.
- Groenhuisen, Marc: Conflicts of Victims' Interests and Offenders' Rights in the Criminal Justice System. In: Chris Sumner/Mark Israel/Michael O'Connell/Rick Sarre (Eds.): International Victimology: Selected Papers from the 8th International Symposium. Camberra 1996, 163-176; Victims' Rights in the Criminal Justice System: A Call for more Comprehensive Implementation Theory. In: Jan J.M. van Dijk/Ron G.H. van Kaam/Jo-Anne M. Wemmers (Eds.): Caring for Victims. Monsey/N.Y. 1999, 85-114

- Hale, C.: Fear of Crime: A Review of the Literature. In: *International Review of Victimology*. 4 (1996), 79-150.
- Hamm, Mark S.: *American Skinheads - The Criminology and Control of Hate Crime*. Westport/Conn., London 1993.
- Hamm, Mark S. (Ed.): *Hate Crime: International Perspectives on Causes and Control*. Highland Heights/KY, Cincinnati/OH 1994a.
- Hamm, Mark S.: Conceptualizing Hate Crime in a Global Context. In: Mark S. Hamm (Ed.): *Hate Crime: International Perspectives on Causes and Control*. Highland Heights/KY, Cincinnati/OH 1994b, 173-194.
- Health, Linda/Lynn Davidson: Dealing with the Threat of Rape: Reactance of Learned Helplessness? In: *Journal of Applied Social Psychology*. 18 (1988), 1334-1351.
- Herek, Gregory M.: The Social Context of Hate Crimes: Notes on Cultural Heterosexism. In: Gregory M. Herek/ Kevin T. Berrill (Eds.): *Hate Crimes - Confronting Violence Against Lesbians and Gay Men*. Newbury Park, London, New Delhi 1992, 89-104.
- Herek, Gregory M./Kevin T. Berrill (Eds.): *Hate Crimes*. Newbury Park, London, New Delhi 1992.
- Herek, Gregory M./J. Roy Gillis/Jeanine C. Cogan/Eric K. Glunt: Hate Crime Victimization Among Lesbian, Gay, and Bisexual Adults. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 12 (1997), 195-215.
- Hindelang, Michael J./Michael R. Gottfredson/James Garofalo: *Victims of Personal Crime: An Empirical Foundation for a Theory of Personal Victimization*. Cambridge/Mass. 1978.
- Holyst, Brunon: *Victimology (Polish)*. Warsaw 1997.
- Hosser, Daniela: Hilfe oder Hindernis? Die Bedeutung sozialer Unterstützung für Opfer krimineller Gewalt. In: *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform*. 80 (1997), 388-403.
- Hunter, Joyce: Violence Against Lesbian and Gay Male Youths. In: Gregory M. Herek/Kevin T. Berrill (Eds.):

- Hate Crimes. Newbury Park, London, New Delhi 1992, 76-85.
- Jeness, Valerie/Kendal Broad: Hate Crimes - New Social Movements and the Politics of Violence. New York 1997.
- Jensen, Gary F./David Brownfield:/ Gender, Lifestyles, and Victimization: Beyond Routine Activity. In: *Violence and Victims*. 1 (1986), 85-99.
- Kaiser, Günther: Victim-Related Research at the Max-Planck-Institute. In: Günther Kaiser/Helmut Kury/Hans-Jörg Albrecht (Eds.): *Victims and Criminal Justice*. Freiburg i.Br. 1991, Volume 1, 3-17; *Viktimologie*. In: Peter-Alexis Albrecht/Alexander P.F. Ehlers/Franziska Lamoutt/Christian Preiffer/Hans Dieter Schwind/Michael Walter (Eds.): *Festschrift für Horst Schüller* Springerum zum 65. Geburtstag. Cologne, Berlin, Bonn, Munich 1993, 3-17; *Victimological Research - Looking Backward and Ahead*. In: *Studies on Crime and Crime Prevention*. 4 (1995), 220-235; Kaiser, Günther/Jörg-Martin Jehle (Eds.): *Kriminologische Opferforschung*. 1. Volume, Heidelberg 1994, 2. Volume Heidelberg 1995.
- Kaiser, Günther/Helmut Kury/Hans-Jörg Albrecht(Eds.): *Victims and Criminal Justice*. 3 Volumes. Freiburg i.Br. 1991.
- Kaiser, Michael: Die Stellung des Verletzten im Strafverfahren. Freiburg i.Br. 1991
- Karmen, Andrew A.: *Victims of Crime: Issues and Patterns*. In: Joseph F. Sheley (Ed.): *Criminology*. 3. Edition. Belmont, Stamford/CT, London, Singapore, Scarborough/Ont. 2000, 165-185; *Crime Victims*. 3. Edition. Belmont, Bonn, Boston, London, Madrid 1996.
- Karp, Cheryl L./Traci L. Butler: *Treatment Strategies for Abused Children - From Victim to Survivor*. Thousand Oaks, London, New Delhi 1996.
- Kelkar, Govind: *Women and Structural Violence in India*. In: Jill Radford Diana E.H. Russell (Eds.): *Femicide*.

Buckingham 1992, 117-122.

Kelly, Robert J. (Ed.): *Bias Crime*. Chicago 1993.

Kennedy, Leslie W./Stephen W. Baron: Routine Activities and a Subculture of Violence: A Study of Violence on the Street. In: *Journal of Research in Crime and Delinquency*. 30 (1993), 88-112.

Kilchling, Michael: Opferinteressen und Strafverfolgung. Freiburg i.Br. 1995.

Killias, Martin: *Les Suisses Face au Crime*. Grösch 1989.

Kirchhoff, Gerd Ferdinand/Ester Kosovski/Hans Joachim Schneider (Eds.): *International Debates of Victimology*. Mönchengladbach 1994.

Kosovski, Ester (Ed.): *Victimologia*. Rio de Janeiro 1994

Kosovski, Ester/Heitor Piedade Junior/Eduardo Mayr (Eds.): *Victimologia em Debate*. Rio de Janeiro 1990.

Koss, Mary P.: Detecting the Scope of Rape. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 8 (1993), 198-222; The Measurement of Rape Victimization in Crime Surveys. In: *Criminal Justice and Behavior*. 23 (1996), 55-69.

Koss, Mary P./Mary R. Harvey: *The Rape Victim*. 2. Edition. Newbury Park, London, New Delhi 1991.

Koverola, Catherine/Jocelyn Proulx/Paula Battle/Cindy Hanna: Family Functioning as Predictors of Distress in Revictimized Sexual Abuse Survivors. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 11 (1996), 263-280.

Kräupl, Günther/Heike Ludwig. Wandel kommunaler Lebenslagen, Kriminalität und Sanktionserwartungen. Freiburg i.Br. 1993.

Krahé, Barbara: Vergewaltigung: Eine sozialpsychologische Analyse. In: *Gruppendynamik*. 20 (1989), 95-108.

Kreuzer, Arthur/Michael Hürlimann: Alte Menschen in Kriminalität und Kriminalitätskontrolle - Plädoyer für eine Alterskriminalologie. In: Arthur Kreuzer/Michael Hürlimann (Eds.): *Alte Menschen als Täter und Opfer*

-Alterskriminalologie und humane Kriminalpolitik gegenüber alten Menschen. Freiburg i.Br. 1992, 13-85.

- Kury, Helmut: Crime and Victimization in East and West: Results of the First Comparative Victimological Study. In: *Studies on Crime and Crime Prevention*. 1 (1992a), 127-145; Kriminalität und Viktimisierung in Ost- und Westdeutschland - Ergebnisse der ersten vergleichenden Victim Survey in der ehemaligen DDR und BRD. In: Helmut Kury (Ed.): *Gesellschaftliche Umwälzung*. Freiburg i.Br. 1992b, 141-228.
- Kury, Helmut/Uwe Dörmann/Harald Richter/Michael Würger: Opfererfahrungen und Meinungen zur Inneren Sicherheit in Deutschland. Wiesbaden 1992.
- Kury, Helmut/Theodore Ferdinand: The Victim's Experience and Fear of Crime. In: *International Review of Victimology*. 5 (1998), 93-140.
- Kury, Helmut/Michael Kaiser/Raymont Teske: The Position of the Victim in Criminal Procedure - Results of a German Study. In: *International Review of Victimology*. 3 (1994), 69-81.
- Kury, Helmut/Jochim Obergfell-Fuchs/Michael Würger: The Regional Distribution of Crime. Results from Different Countries. In: *Studies on Crime and Crime Prevention*. 5 (1996), 5-29.
- Kutchinsky, Berl: Sexueller Missbrauch von Kindern: Verbreitung, Phänomenologie und Prävention. In: *Zeitschrift für Sexualforschung*. 4 (1991), 33-44.
- Lachmann, Josef: Zur Verbreitung von Sexualdelikten an Kindern und Abhängigen. In: *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform*. 71 (1988a) 42-46; Psychische Schaden nach "gewaltlosen" Sexualdelikten an Kindern und Abhängigen. In: *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform*. 71 (1988b), 47-60.
- Lake, Elise S.: An Exploration of the Violent Victim Experiences of Female Offenders. In: *Violence and Victims*. 8 (1993), 41-51.
- Lanktree, Cheryl B./John Briere: Outcome of Therapy for Sexually Abused Children: A Repeated Measures Study.

- In: *Child Abuse and Neglect*. 19 (1995), 1145-1155.
- Lasley, James R.: *Drinking Routines/ Lifestyles and Predatory Victimization: A Causal Analysis*. In: *Justice Quarterly*. 6 (1989), 529-542.
- Lauritsen, Janet L./Kenna F. Davis Quinet: *Repeat Victimization among Adolescents and Young Adults*. In: *Journal of Quantitative Criminology*. 11 (1995), 143-166.
- Lenton, Rhonda L.: *Power versus Feminist Theories of Wife Abuse*. In: *Canadian Journal of Criminology*. 37 (1995), 305-330.
- Levin, Jack/Jack McDewitt: *Hate Crimes*. New York, London 1993.
- Lind, E. Allan: *Verfahrensgerechtigkeit und Akzeptanz rechtlicher Autorität*. In: *Günter Bierbrauer/Walther Gottwald/Beatrix Birnbreier-Stalberger* (Eds.): *Verfahrensgerechtigkeit*. Cologne 1995, 3-19.
- Lopez, G./S. Bornstein: *Victimologie Clinique*. Paris 1995.
- Lynch, James P.: *Routine Activity and Victimization at Work*. In: *Journal of Quantitative Criminology*. 3 (1987), 283-300.
- Maguire, Mike: *The Needs and Rights of Victims of Crime*. In: *Michael Tonry* (Ed.): *Crime and Justice*. Volume 14. Chicago, London 1991, 363-433.
- Makkar, S.P. Singh: *Perspectives of Victimology in India*. In: S.P. Singh Makkar/Paul C. Friday (Eds.): *Global Perspectives in Victimology*. Jalandhar/India 1995, 147-165.
- Makkar, S.P. Singh/Paul C. Friday (Eds.): *Global Perspectives in Victimology*. Jalandhar/India 1995.
- Manzanera, Luis Rodríguez: *Victimología*. 4. Edition. Mexico 1998.
- Massey, James L./Marvin D. Krohn/Lisa M. Bonati: *Property Crime and the Routine Activities of Individuals*. In: *Journal of Research in Crime and Delinquency*. 26 (1989), 378-400.

- Maxfield, Michael G.: Household Composition, Routine Activity, and Victimization: A Comparative Analysis. In: *Journal of Quantitative Criminology*. 3 (1987), 301-320.
- Mayhew, Pat/Jan J.M. van Dijk: Criminal Victimization in Eleven Industrialised Countries - Key Findings from the 1996 International Crime Victims Survey. Amstelveen, London 1997.
- Mayhew, Pat/Natalie Aye Maung/Catriona Mirlees-Black: The 1992 British Crime Survey. London 1993.
- McShane, Marilyn D./Frank P. Williams: Radical Victimology: A Critique of the Concept of Victim in Traditional Victimology. In: *Crime and Delinquency*. 38 (1992). 258-271.
- Meier, Robert F./Terance D. Miethe: Understanding Theories of Criminal Victimization. In: Michael Tonry (Ed.): *Crime and Justice*. Volume 17. Chicago, London 1993, 459-499.
- Messner, Heinz/Hans-Uwe Otto (Eds.): *Restorative Justice on Trial: Pitfalls and Potentials of Victim-Offender Mediation*. Dordrecht, Boston, London 1992.
- Messner, Steven F./Judith R. Blau: Routine Leisure Activities and Rates of Crime: A Macro-Level Analysis. In: *Social Forces*. 65 (1987), 1035-1052.
- Michaelis-Arntzen, Else: *Die Vergewaltigung*. 2. Edition. Munich 1994.
- Miethe, Terence D./David McDowall: Contextual Effects in Models of Criminal Victimization. In: *Social Forces*. 71 (1993), 741-759.
- Miethe, Terence D./Robert F. Meier: Opportunity, Choice, and Criminal Victimization: A Test of a Theoretical Model. In: *Journal of Research in Crime and Delinquency*. 27 (1990), 243-266; *Crime and Its Social Context*. Albany 1994.
- Miyazawa, Koichi/Ohya, Minoru (Eds.): *Victimology in Comparative Perspective*. Tokyo 1986.
- Moggi, Franz: *Sexuelle Kindesmisshandlung: Definition, Prävalenz und Folgen*. In: *Zeitschrift für klinische*

Psychologie, Psychopathologie und Psychotherapie. 39 (1991), 323-335.

Morosawa, Hidemichi: *Victimology* (Japanese). Tokyo 1992.

Murphy, William D./Timothy A. Smith: Sex Offenders against Children. In: John Briere/Lucy Berliner/Josephine A. Bulkeley/Carole Jenny/Theresa Reid (Eds.): *The APSAC Handbook on Child Maltreatment*. Thousand Oaks, London, New Delhi 1996, 175-191.

National Research Council: *Understanding Child Abuse and Neglect*. Washington D.C. 1993.

National Victim Center: *Rape in America. A Report to the Nation*. Arlington/Va. 1992.

Neuman, Elias: *Victimologia*. 2. Edition. Buenos Aires 1994.

Newberger, Carolyn Moore/Isabelle M. Gremy/Christine M. Waternaux/Eli H. Newberger: Mothers of Sexually Abused Children: Trauma and Repair in Longitudinal Perspective. In: *American Journal of Orthopsychiatry*. 63 (1993), 92-102.

Norris, Fran H./Krzysztof Kaniasty: The Psychological Experience of Crime: A Test of the Mediating Role of Beliefs in Explaining the Distress of Victims. In: *Journal of Social and Clinical Psychology*. 10 (1991) 239-261; Psychological Distress Following Criminal Victimization in the General Population: Cross-Sectional, Longitudinal, and Prospective Analyses. In: *Journal of Consulting and Clinical Psychology*. 62 (1994), 111-123.

Norris, Fran H./Krzysztof Kaniasty/Martie P. Thompson: The Psychological Consequences of Crime. In: Robert C. Davis/Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): *Victims of Crime*. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1997, 146-166.

Olweus, Dan: *Bullying at School: Long-Term Outcomes for the Victims and an Effective School-Based Intervention Program*. In: L. Rowell Huesmann (Ed.): *Aggressive Behavior*. New York, London 1994, 97-130.

- Osborn, Denise R./Dan Ellingworth/Tim Hope/Alan Trickett: Are Repeatedly Victimized Households Different? In: *Journal of Quantitative Criminology*. 12 (1996), 223-245.
- Pandya, Bhanuprasad: Discrimination Against Harijans and Dowry Deaths: Examples of Ongoing Victimization in India. In: Emilio C. Viano (Ed.): *The Victimology Handbook*. New York, London 1990, 197-216.
- Pfeifer, Christian: Täter-Opfer-Ausgleich - das Trojanische Pferd im Strafrecht? In: *Zeitschrift für Rechtspolitik*. 1992, 338-345.
- Pillemer, Karl/David Finkelhor: The Prevalence of Elder Abuse: A Random Sample Survey. In: *The Gerontologist*. 28 (1998), 51-57.
- Pillemer, Karl/David W. Moore: Abuse of Patients in Nursing Homes: Findings from a Survey of Staff. In: *The Gerontologist*. 29 (1989), 314-320.
- Pillemer, Karl/J. Jill Suito: Elder Abuse. In: Vincent B. van Hasselt/Randall L. Morrison/Alan S. Bellack/Michel Hersen(Eds.): *Handbook of Family Violence*. New York, London 1988, 247-270.
- Randall Peter: *Adult Bullying-Perpetrators and Victims*. London, New York 1997.
- Ray, Kelle Chandler/Joan L. Jackson: Family Environment and Childhood Sexual Victimization. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 12 (1997), 3-17.
- Reiss, Albert J./Jeffrey A. Roth (Eds.): *Understanding and Preventing Violence*. Washington D.C. 1993.
- Resick, Patricia A.: The Psychological Impact of Rape. In: *Journal of Interpersonal Violence*. 8 (1993), 223-255.
- Resick, Patricia A./Monica K. Schnicke: Cognitive Processing Therapy for Sexual Assault Victims. In: *Journal of Consulting and Clinical Psychology*. 60 (1992), 748-756.
- Riggs, David S./Dean G. Kilpatrick: Families and Friends - Indirect Victimization by Crime. In: Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan/Robert C. Davis (Eds.): *Victims of Crime - Problems, Policies, and Programs*.

Newbury Park, London, New Delhi 1990, 120-138.

Roberts, Albert R.: Delivery of Services to Crime Victims: A National Survey. In: American Journal of Orthopsychiatry. 61 (1991), 128-137.

Robinson, Matthew B.: Burglary Revictimization. In: British Journal of Criminology. 38 (1998), 78-87.

Rössner, Dieter: Autonomie und Zwang im System der Strafrechtsfolgen. In: Günther Arzt/Gerhard Fezer/Ulrich Weber/Ellen Schlüchter/Dieter Rosner (Eds.): Festschrift für Jürgen Baumann. Bielefeld 1992, 269-279.

Roxin, Claus: Zur Wiedergutmachung als einer "dritten Spur" im Sanktionensystem. In: Günther Arzt/Gerhard Fezer/Ulrich Weber/Ellen Schlüchter/Dieter Rössner (Eds.): Festschrift für Jürgen Baumann. Bielefeld 1992, 243-254.

Sampson, Robert J./Janet L. Lauritsen: Deviant Lifestyles, Proximity to Crime, and the Offender-Victim Link in Personal Violence.: Journal of Research in Crime and Delinquency. 27 (1990), 110-139.

Schneider, Hans Joachim (Ed.): The Victim in International Perspective. Berlin, New York 1982.

Schneider, Hans Joachim: Berücksichtigung viktimologischer Gesichtspunkte bei der Reform des Strafrechts, des Strafverfahrens und des Strafvollzugs. In: Österreichische Juristenzeitung. 45 (1990), 10-20; Aboriginal Victimization in Central Australia - An Empirical Study in Comparative Victimology. In: Günther Kaiser/Helmut Kury/Hans-Jörg Albrecht (Eds.): Victims and Criminal Justice. Freiburg i.Br. 1991a, Volume 3, 291-307; Viktimologie. In: Rudolf Sieverts/Hans Joachim Schneider (Eds.): Handwörterbuch der Kriminologie. 2. Edition. 5. Volume. Berlin, New York 1991b, 405-425; Ausländer als Täter und Opfer. In: Ellen Schlüchter (Ed.): Kriminalistik und Strafrecht - Festschrift für Friedrich Geerds. Lübeck 1995, 199-215; Hassverbrechen - Eine neue kriminologische Deliktstategorie. In: Hans Joachim Hirsch/Piotr Hofmanski/Emil W. Pływaczewski/Claus Roxin (Eds.): Neue Erscheinungsformen der Kriminalität in ihrer

- Auswirkung auf das Straf- und Strafprozessrecht. *Białystok* 1996a, 271-291; Violence in the Institution. In: *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*. 40 (1996b), 5-18; Kriminalpolitik an der Schwelle zum 21. Jahrhundert. Berlin, New York 1998; Die gegenwärtige Situation des Verbrechensoffens. In: *Österreichische Juristenzeitung*. 54 (1999), 121-131.
- Schulthess, Beatrix von: Violence in the Streets: Anti-Lesbian Assault and Harassment in San Francisco. In: Gregory M. Herek/Kevin T. Berril (Eds.): *Hate Crimes*. Newbury Park, London, New Delhi 1992, 65-75.
- Schwarzenegger, Christian: Opfermerkmale, Kriminalitätsbelastung und Anzeigeverhalten im Kanton Zürich. In: *Schweizerische Zeitschrift für Strafrecht*. 108 (1991), 63-91.
- Schwind, Hans-Dieter/Wilfried Ahborn/Rüdiger Weiß: *Dunkelfeldforschung in Bochum 1986/87*. Wiesbaden 1989.
- Sebba, Leslie: Third Parties: Victims and the Criminal Justice System. *Columbus/Ohio* 1996a; *Informal Modes of Dispute Resolution - The Debate Continues*. In: Leslie Sebba: *Social Control and Justice*. Jerusalem 1996b, 278-311.
- Seligman, Martin E.P.: *Erlernte Hilflosigkeit*. 4. Edition. Weinheim 1992.
- Separovic, Zvonimir Paul (Ed.): *Victimology. International Action and Study of Victims*. 2 Volumes. Zagreb 1988/1989.
- Sessar, Klaus: *Wiedergutmachen oder Strafen - Einstellungen in der Bevölkerung und der Justiz*. Pfaffenweiler 1992; *Ausländer als Opfer*. In: Peter-Alexis Albrecht/Alexander P.F. Ehlers/Franziska Lamott/Christian Pfeiffer/Hans-Dieter Schwind/Michael Walter (Eds.): *Festschrift für Horst Schüller-Springorum zum 65. Geburtstag*. Cologne, Berlin, Bonn, Munich 1993, 111-121; *Restitution or Punishment - An Empirical Study on Attitudes of the Public and the Justice System in Hamburg*. In: Hans Joachim Schneider/Brunon Holyst (Eds.): *Euro-Criminology. Special Issue: German Criminology*. Lodz 1995, 199-214.

Shapland, Joanna: Victims and the Criminal Justice System. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): From Crime Policy to Victim Policy. Houndmills, Basingstoke, Hampshire, London 1986a, 210-217; Victim Assistance and the Criminal Justice System: The Victim's Perspective. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): From Crime Policy to Victim Policy. Houndmills, Basingstoke, Hampshire, London 1986b, 218-233.

Shapland, Joanna/Jon Willmore/Peter Duff: Victims in the Criminal Justice System. Aldershot/Hants, Brookfield/Vermont 1985.

Smith, Carolyn/Terence P.Thornberry: The Relationship between Childhood Maltreatment and Adolescent Involvement in Delinquency. In: *Criminology*. 33 (1995), 451-481.

Smith, Douglas A./G. Roger Jarjoura: Household Characteristics, Neighborhood Composition, and Victimization Risk. In: *Social Forces*. 68 (1989), 621-640.

Spungen, Deborah: Homicide: The Hidden Victims. Thousand Oaks, London, New Delhi 1998.

Statistisches Bundesamt: *Strafverfolgung 1996*. Stuttgart 1997.

Straus, Murray A.: The National Family Violence Surveys. In: Murray A. Straus/Richard J. Gelles (Eds.): *Physical Violence in American Families*. New Brunswick, London 1990, 3-16.

Straus, Murray A./Richard J. Gelles: How Violent are American Families? Estimates from the National Family Violence Resurvey and other Studies. In: Murray A. Straus/Richard J. Gelles (Eds.): *Physical Violence in American Families*. New Brunswick, London 1990a, 95-112; Societal Change and Change in Family Violence from 1975 to 1985 as Revealed by two National Surveys. In: Murray A. Straus/Richard J. Gelles (Eds.): *Physical Violence in American Families*. New Brunswick, London 1990b, 113-131.

Sumner, Chris J.: Victim Participation in the Criminal Justice System. In: S.P. Singh Makkar/Paul C. Friday (Eds.): *Global Perspectives in Victimology*. Jalandhar/India 1995, 279-315.

- Summer, Chris J./Mark Israel/Michael O'Connell/Rick Sarre (Eds.): *International Victimology: Selected Papers from the 8th International Symposium*. Canberra, ACT 1996.
- Teske, Raymond H.C./Harald R. Arnold: *A Comparative Victimization Study in the United States and the Federal Republic of Germany: A Description of the Principal Results*. In: Günther Kaiser/Helmut Kury/ Hans-Jörg Albrecht (Eds.): *Victims and Criminal Justice*. Freiburg i.Br. 1991, Volume 2, 3-44.
- Titus, Richard M./Fred Heinzelmann/John M. Boyle: *Victimization of Persons by Fraud*. In: *Crime and Delinquency*, 41 (1995), 54-72.
- Tsitsoura, Aglaia: *Assistance to Victims and Prevention of Victimization: Recent Activities of the Council of Europe*. In: Emilio C. Viano (Ed.): *Crime and Its Victims: International Research and Public Policy Issues*. New York, Washington, Philadelphia, London 1989, 205-211.
- Umbreit, Mark S.: *Victim Meets Offender: The Impact of Restorative Justice and Mediation*. Monsey/N.Y. 1994.
- United Nations, Economic and Social Council: *Use and Application of the Declaration of Basic Principles of Justice for Victims of Crime and Abuse of Power*. Vienna 1996.
- United Nations, General Assembly: *Declaration of Basic Principles of Justice for Victims of Crime and Abuse of Power*. In: M. Cherif Bassiouni (Ed.): *International Protection of Victims*. Syracuse 1988, 201-205.
- U.S. Department of Justice, Bureau of Justice Statistics: *Criminal Victimization in the United States, 1994*. Washington D.C. 1997a; *Criminal Victimization, 1973-95*. Washington D. C. 1997b; *Criminal Victimization 1996 - Changes 1995-96 with Trends 1993-96*. Washington D.C. 1997c.
- U. S. Department of Justice, Office for Victims of Crime: *Report to the President and the Congress*. Washington D.C. 1996.
- Venkatramani, S.H.: *Female Infanticide: Born to Die*. In: Jill Radford/Diana E.H. Russell (Eds.): *Femicide*. Bu-

- Viano, Emilio C.: Stereotyping and Prejudice: Crime Victims and the Criminal Justice System. In: *Studies on Crime and Crime Prevention*. 5 (1996), 182-202.
- Walklate, Sandra: Risk and Criminal Victimization. In: *British Journal of Criminology*. 37 (1997), 35-45.
- Wallace, Harvey: *Victimology*. Boston, London, Toronto 1998.
- Waller, Irvin: The Needs of Crime Victims. In: Ezzat A. Fattah (Ed.): *The Plight of Crime Victims in Modern Society*. Houndmills, Basingstoke, Hampshire, London 1989, 252-276; Rights for Victims of Crime: The Second Decade. In: *Association Québécoise Plaidoyer-Victimes* (Ed.): *Question d'Équité-L'Aide aux Victimes d'Actes Criminels*. Montreal 1996, 87-104.
- Weigend, Thomas: *Deliktsoffer und Strafverfahren*. Berlin 1989.
- Weis, Kurt: *Die Vergewaltigung und ihre Opfer*. Stuttgart 1982.
- Wemmers, Jo-Anne M.: *Victims in the Criminal Justice System*. Amsterdam, New York 1996.
- Welzels, Peter/Werner Greve/Eberhard Mecklenburg/Wolfgang Bilsky/Christian Pfeiffer: *Kriminalität im Leben alter Menschen*. Stuttgart, Berlin, Cologne 1995.
- Wetzels, Peter/Christian Pfeiffer: *Sexuelle Gewalt gegen Frauen im öffentlichen und privaten Raum*. Hannover 1995.
- Whitrod, Ray: *Victimology - The Study of Victims - in Australia*. In: Duncan Chappell/Paul Wilson (Ed.): *Criminal Justice System - The Mid 1980s*. Sydney, Melbourne, Brisbane 1986, 294-309.
- Wiehe, Vernon R./Ann L. Richards (Eds.): *Intimate Betrayal - Understanding and Responding to the Trauma of Acquaintance Rape*. Thousand Oaks, London, New Delhi 1995.
- Wolf, Rosalie S./Edward R. McCarthy: *Elder Abuse*. In: Robert T. Ammerman/Michel Hersen (Eds.): *Case Studies*

- in Family Violence. New York, London 1991, 357-377.
- Wolfe, David A./Vicky V. Wolfe/Connie L. Best: Child Victims of Sexual Abuse. In: Vincent B. van Hasselt/Randall L. Morrison/Alan S. Bellack/Michel Hersen (Eds.): Handbook of Family Violence. New York, London 1988, 157-185.
- Wolfgang, Marvin E.: Patterns in Criminal Homicide. New York 1958.
- Wortman, Camille B./Esther S. Battle/Jeanne Parr Lemkau: Coming to Terms With the Sudden, Traumatic Death of a Spouse of Child. In: Robert C. Davis/Arthur J. Lurigio/Wesley G. Skogan (Eds.): Victims of Crime. 2. Edition. Thousand Oaks, London, New Delhi 1997, 108-133.
- Yamagami, Akira: Pathology of School Bullying and Its Social Background. In: Acta Criminologicae et Medicinae Legalis Japonica. 62 (1996), 143-150.
- Zachert, Hans-Ludwig: Viktimisierung durch Organisierte Kriminalität. In: Bunderskriminalamt (Ed.): Das Opfer und die Kriminalitätsbekämpfung. Wiesbaden 1996, 149-166.
- Zedner, Lucia: Victims. In: Mike Maguire/Rod Morgan/Robert Reiner (Eds.): The Oxford Handbook of Criminology. 2. Edition. Oxford 1997, 577-612.
- Zingraff, Matthew T./Jeffrey Leiter/Kristen A. Myers/Matthew C. Johnson: Child Maltreatment and Youthful Problem Behavior. In: Criminology. 31 (1993), 173-202.
- Zvekcic, Ugljesa: Criminal Victimization in Countries in Transition. Rome 1998; The International Crime (Victim) Survey: Issues of Comparative Advantages and Disadvantages. In: International Criminal Justice Review. 6 (1996), 1-21.
- Zvekcic, Ugljesa/Anna Alvazzi del Frate: Victimization in the Developing World: An Overview Preliminary Key Findings from the 1992 International Victim Survey. In: Anna Alvazzi del Frate/Ugljesa Zvekcic/Jan J.M.

van Dijk (Eds.): *Understanding Crime*. Rome 1993, 51-92.

Zvejkic, Ugljesa/Anna Alvazzi del Frate (Eds.): *Criminal Victimization in the Developing World*. Rome 1995.

訳者あとがき

本稿は、二〇〇〇年八月六日から一日にカナダのモントリオールで開催された第十回国際被害者学シンポジウムにおける記念講演の原稿“Victimological Developments in the World during the Last Three Decades: A Study of Comparative Victimology”を翻訳したものである。著者のシュナイダー教授博士(Prof. Dr. Hans Joachim Schneider)は、高名な犯罪学・被害者学の権威であり、とりわけ被害者学の専門家として世界的に著名な学者である。現在、ミュンスター大学(ドイツ連邦共和国)の名誉教授であり、また、世界被害者学会(World Society of Victimology)の創設者の一人であり、初代および第二代会長を務められた(一九七九年から一九八五年)。講演の後、早速、博士に講演原稿を翻訳したい旨を伝えたとこころ御快諾いただきここに訳出する次第である。翻訳を御快諾いただいたシュナイダー博士に謝意を表したい。

(たけむら のりよし・本学法学部助教)